

## 平成28年第4回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第2日目)

平成28年 12月14日(水曜日) 午前9時30分開議

第10 一般質問

○出席議員（10名）

1番	上原豊茂君	2番	須河徹君
3番	河端芳恵君	4番	山田日出夫君
5番	工藤弘喜君	6番	余湖龍三君
7番	川村進君	8番	西森信夫君
9番	堤三樹磨君	10番	西山由美子君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
副町長	佐藤明美君
総務課長	森谷清和君
企画財政課長	伊田彰君
町民課長	原口周司君
福祉保健課長	谷方幸子君
農林商工課長	遠藤琢磨君
建設課長	山内啓伸君
上下水道課長	山本正徳君
会計管理者	八鍬光邦君
教育長	林秀貴君
管理課長	森谷勇君
子ども未来課長	渡辺克人君
社会教育課長	高橋治君
図書館長	三好寿一郎君
農業委員会事務局長	中山信也君
農業委員会会長	清井敏行君
監査委員	山田稔君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	夏井宏樹君
議会事務局係長	本庄朋美君

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

◎一般質問

○議長（上原豊茂君） 日程第10、昨日に引き続き、一般質問を継続いたします。

3番、河端芳恵君の発言を許します。

河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） おはようございます。3番、河端です。通告書に従いまして一般質問をいたします。

初めに、奨学資金貸付制度の充実について、町長、教育長に伺います。

高校進学率がおよそ100%の時代を迎え、さらに専門学校や大学などへの進学率も高くなってきています。

中には将来を展望して、進学を希望していても経済的理由などで進学を断念せざるを得ない子もおります。

本町では既に奨学資金貸付制度があり、それにより進学をして自分のなりたい夢を実現している子も多くいます。将来に夢を持てるよう子どもたちへの支援をより一層進める必要があると思います。さらなる奨学資金貸付制度の充実を図るなどの考えはありませんか。

1点目として、子どもの貧困が大きな社会問題になっています。本町でも既に奨学資金貸付制度がありますが、給付型の奨学資金制度の考えはありませんか。

2点目、本町でも特別養護老人ホーム静寿園、ケアハウスほなみ、グループホームはるなどがあり、さらに来春には障がい者のグループホームが開設される予定です。

多くの福祉施設では、介護員などの福祉に関わる職員の確保が難しく人材不足が大きな課題となっているようです。一定期間町内の福祉施設で勤務することで返済を減免・免除するなど現行の償還減免制度を拡充する考えはありませんか。

以上、伺います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「奨学資金貸付制度の充実について」2点のお尋ねがございましたのでお答えをいたします。

本町の奨学資金貸付制度につきましては、教育の機会均等と振興を図るため、本町の住民である子どもたちに対し、高校や大学に就学または在学する生徒、学生に無利子による奨学金の貸し付けを行っているところでございます。

この間、社会情勢に対応しながら、貸付金額の増額や償還期間の延長、所得制限を緩和するなど、多くの方々が借りやすい制度へと拡充を図ってまいりました。

また、本年度は、この奨学金の安定的な運用を図るため、奨学金貸付基金への積み増しを行っているところでございます。

まず、1点目の「子どもの貧困が大きな社会問題となっており、本町の奨学資金貸付制度の中で、給付型の奨学資金制度の考え方」についてのお尋ねがありました。

次代を担う子どもたちが、経済的理由でその将来が閉ざされることはあってはならず、子どもたちが夢と希望をもって成長できる社会をめざしていくことは、私たち大人の責任でもあります。

しかし、現実には、子どもの貧困率が16.3%まで上がり、6人に1人の子どもが貧困状態にあり、この状況は、次世代への負の連鎖となるといわれています。

このような状況を踏まえ、国では「ニッポン1億総活躍プラン」の中で、無利子の奨学金を受けることができない学生や、社会に出た後の負担に不安を覚え、奨学金を受けることを躊躇<sup>ちゅうちよ</sup>する学生がいることが指摘されており、家庭の事情に関係なく進学できる制度として、給付型の奨学金の検討が進められている状況にあります。

現状では、この給付型制度の創設に期待するところであり、現時点では、本町での「給付型の奨学資金制度」を導入する考えはもってはおりませんが、今後においても教育や福祉、関係機関などと一層の連携を図り、経済的理由で就学が困難な方への支援に努めてまいります。

次に、2点目の「福祉に関わる職員の人材不足が大きな課題となっており、一定期間町内の福祉施設で勤務することで、返済を減免・免除するなど、現行の償還減免制度を拡充する考え」についてのお尋ねがありました。

1点目でご説明申し上げました本町の奨学資金貸付制度において、貸し付けを受けた生徒や学生が卒業後、償還期間中に地元の産業に就職した場合、償還金の50%を減免する措置を設けており、本町の人材確保と地域の活性化を図るための制度内容となっております。

お尋ねのありました福祉の人材確保のための減免制度の拡充については、町内の産業の中で、福祉に特化し拡充することは難しいことと考えておりますが、各産業における人材確保や定住対策などの観点から、幅広い視点での調査、研究をしてみたいと考えております。

以上、お尋ねのありました2点について、お答えさせていただきましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 今、奨学資金制度、現行の制度についても説明がありましたが、今、高校に進学する場合、高校は月額1万5千円、大学は3万円、それで高校の場合は据え置き期間もありまして6年間で償還、大学は10年間で償還、それぞれ制度が拡充され、返済もしやすくなって、そういう制度になっているのは今までの努力を認めておりますが、その中でやはり今非正規雇用、なかなか正規社員として就職するのが難しい方もおります。その中でこの返済をしていくというのはかなり負担な方もおられるんじゃないかと思いますが、奨学金の返済率ですか、それは今どのような状況になっておりますか。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） 今、奨学金の関係で返済率のお尋ねがございましたけれども、23年度から28年度までの間、20数名の方の貸し付けを行っております。ほとんどの方については滞りなく返済をしている状況にありますけれども、これまでの中でお二人の方

が今経済的な部分もあると思いますけれども、ちょっと返済が遅れ気味の方がいらっしやいます。その方についても全く返済されていないわけではなくて、少しずつではあります償還をいただいている状況にあります。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 特に高校もそうですが、大学になると地元から通うということではなくて下宿したり、そういうことでかなりの経費、親の負担、自分の負担も大変だと思えますが、今まである給付型に、国も2018年度から給付型の奨学資金について今、導入を考えているようなことも聞いておりますが、それに先駆けて訓子府町で給付型、これから創設というのは、かなり条件を絞り込んでということになると思いますが、それに向けて考えはありませんか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 河端議員の方から給付型に関して本町独自の政策的なものを展開できないかというお話でございますけど、今、河端議員の方からも国の動きの方をお話いただきましたけど、現在、先ほど1億総活躍プランという中で国が進めようとしている部分で特に学生支援機構、前の日本育英資金かな、の部分が、その今年度からですね、無利子資金の貸し付けを拡充したり、例えば所得が300万円以下の方々には償還免除をするというか、償還期間を長くするとか、そういう施策をしながら今現在給付については、これは新聞報道でしかまだわからないですけど、今、給付型を来年度からやるようなかたちで私立の下宿生については月4万円、私立で自宅生、国公立の下宿生が月3万円、国公立の自宅生では月2万円のようなかたちで来年度からですね、ちょっと内容がわからないですけど、例えば非課税世帯に低所得であるそういう世帯にまずは給付型のことをやるということで新聞報道されて、それをさらに2018年度に向けて拡充するというところでございますので、それらの国の制度をまずは活用していただきまして、本町のこの奨学資金、借りやすく無利子の中で償還期間もある程度※があるものを合わせ持った中で、その制度の中で行っていくことがよろしいかと私自身は思っていますので、それらの経済状況や他にまたうちの町でそういうような方が状況として出てくるときにまたその給付制度については検討してまいりたいと思います。またちょっと補足ですけど、高校進学に関わりましては道独自の給付金制度もございますので、その辺のところも本町の中で私たちが状況を確認しているのは、その給付型を受けている方は、いることは確認している状況ではございません。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 給付型の奨学資金には学校独自で設けているところもあるでしょうし、またひとり親、母子家庭の中でそういう制度もあると聞いております。やはりそういう情報をきちんと子どもたちが、支援を受けられる人たちがこういう制度を、町もそうですし、そういう母子家庭、またいろいろなことの対象、そういうような情報も町は把握して、より受けやすくするような情報提供なんかは今までありましたか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 確かに貧困の問題もあって、6人に1人が貧困状態にあるといわれている中においても母子家庭が特に所得が低いというようなこともいわれている状況

がございます。それで本町の中の例えばそういう情報を把握しているのかと申し上げますと、教育委員会としては義務教育のかたちの中での管理も行っているところで、例えば就学援助というところが私たちの情報を把握しているというところがございます。その中でいきますと、今年度でございますけど全体の小中学生の児童数の約14%が準要保護ということで認定を受けて今、就学援助を受けている状況で、そのうち多くの方が母子家庭の方が多く、その中でも受けているような状態ということで、大体うちの町の今、子どもは1学年30人から40人程度でございますので、それではある程度の一人一人の顔が見えるような中で、経済状況も含めてですね、その辺のところも把握しながらですね、そういう経済状況に困難な方の情報を把握しながら支援に向けて今、努めているところがございます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 貧困の連鎖というんですか、なかなか子どもの貧困の背景にはいろいろな社会情勢がありますし、そこから抜け出すためにも、より自分を高める教育を受ける、そういうことが本当に必要なことだと思いますので、ぜひ、さまざまな条件もあるとは思いますが、例えば住民税非課税の方でしたら、これから給付型とか、そういうようなことに考えていけるようなことはありませんか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 先ほども答弁申し上げたように、国の給付型に私たちは期待するところであり、さらに足りない部分につきましては私どもの奨学資金の中で借りながらやっていくということで、その社会状況や町の状況が変化する、それに合わせながら必要となったときに給付型については検討してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 今ある給付型をより一層いろいろな状況を判断しながら拡充していく。それとまた新しい制度も創設していただく考えということで、今、福祉の現場に人材不足が深刻になっておりますが、今まで奨学資金でしたら、町内に就職すれば半額免除とか、そういう制度がありますが、これからますます来春開設予定のグループホームもありますし、福祉の現場で人手不足、人材確保は大変だという問題があるようです。その中でこれからできるなら福祉の現場に直結するような、そういうような奨学資金制度の創設というんですか、その考えはいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 福祉の現場の中で、福祉施設で高齢化の中でいろいろな人材不足というのが本町に限らず日本全国そういう現場と思っております。その中で福祉に特化したことと言えば隣の置戸町が高校の振興対策として在学中のお子さんに対して将来的に町内外の出身者に関わらず、地元の福祉施設にある一定期間就職した場合、給付制度として今、置戸高校の生徒に給付するというのが今年度からかな、始まったように私たちも聞いております。ただ先ほど答弁申し上げたように福祉の現場的な人材確保というところは必要性は私自身も思っておりますが、例えば私どもが所管しているこども園の保育士も同じような状況で人材確保が非常に厳しい状況がございます。そのような観点を考えたときですね、人材確保と、この奨学金の減免制度だけに限らずですね、町として人材確保や定住対策も含めた総合的な観点からその辺のことを検討するというか調査・研究する必要

はあるのではないかと私自身は考えているところでございます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） この夏、西興部村の方に何う機会がありまして、あそこは高齢者の施設、障がい者の施設、さまざまな施設がたくさんあります。その中で人材確保をするために、やはり奨学資金制度などが手厚く、それで若い介護者などの若い人材が村に定住する。村をあげてのそういう制度がありますが、これから訓子府もいろいろな福祉の現場が増えてくると思いますが西興部とはちょっと条件が違うとは思いますが、それについて同じ、そういうような方向での考えはいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 副町長。

○副町長（佐藤明美君） 教育の関係と町の関係というふうにあるのでしょうかけれども、教育長の方から今の前段の答弁でもございましたように、今の時点では給付金制度全般についてのこの考えは今のところはないと。今後情勢が変わることによって検討していくという答弁でございました。まして今回福祉の部分では今うちの方の教育委員会の方で答えることでしょうか、福祉の部分に特化して、何かに特化して、工業に特化してとかという部分で差別をつけたようなかたちのうちの奨学金もそうですけれども50%免除とかそういうものは考えておりませんので、全般にうちに就職、うちの町に就職される子どもたちがいるときについては、また情勢が変われば、そういうことも考えなければならぬですけれども、一つの業種といいますかね、それに対しての考えは今のところはないということでご理解いただければ。今後情勢変わることによって検討していかねばならない課題になるかもしれないということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 現状と町の考え方、それと福祉に特化するということで差別化という考えも、ああそういう考えもあるのかなというのがある意味意外な面もあります。これからそういうことの創設も含めて今、町長の方に今の話の内容を踏まえて町長のお考えをお伺いしたいと思いますをお願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） るる教育長の方から、また今、副町長の方から答弁をさせていただきました。給付型の奨学金が全ての子どもたちが学問の自由を、あるいは高校や大学に行ける状況を国としてつくっていくんだということが基本に、ベースにあるのではないのかなと思います。私たちの時代は育英会なるものがあって、国からの補助もいただいて、学校の教師になる者については育英会の資金を受けたらそれは返さなくていいという制度はありました。時代とともにそれらは全部給付型をやめてかなりの負担を、また逆に利子までとってそれを払い続けなければならない。そして、それを払えなくて、まさに就職が非常に厳しい状況の中では奨学金を返せないという現実の問題がやはりあるということで、国はそれらを考えて奨学資金制度のありようを再び考えようと、これは大学に、私の記憶では特化しているのではないかなと思うんですけれども。私立の下宿生であれば月4万円、自宅、それから国公立の下宿生であれば月3万円の奨学金を出そうという考え方を持っているようですが、これはかなりまだ議論が出てくるのではないかと。すなわちそれは国は義務教育の中学生までの学校に通うということについては親の責任や国がきちん

と責任を持っているけど、高校や大学については義務教育でないという状況の中で、なかなか方針が決まらないようですけれども、私どもはその点で言いますと私どもの町は独自として旧制度ではないんですけれども、借りやすくそして返しやすという奨学金を設けながらやってきたという状況ですので、これは今、国の動きも相当出てきているようございまして、見極めながら今後どうあるべきかということを考えなければいけないと思います。特に大学生等については通信の、高校もありますけれども大学や、あるいは二部の大学等もありますので、学問を行うという点でいっては門戸は広がってきていることがありますから、その点の状況も適切に判断しながらやはり考えていかなければならないだろうなというふうに考えます。

もう1点で言いますと福祉に特化してうんぬんということでいうと、うちの町が例えば訓高の子どもが福祉の資格を取ると、こういうときには補助制度で、私の記憶では1名ほど補助したりだとかということもやった記憶はありますが、これらが訓子府で福祉の専門学校へ行って、訓子府に就職するということの前提で可能かどうかということも含めたもう少し詳細なやはり調査をしなければいけないと思いますので、ここは慎重に見極めながら対応していきたいと考えておりますのでご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） さまざまな社会情勢が変わってきて子どもを取り巻く環境も変わってきております。その中でやはり自分のなりたい夢に向けて町も応援しているよという奨学資金制度はこれからますます充実していかなければいけないと思いますので、今までお話ししてきたような内容も含めてこれからのあり方、そういうことを考えていただければと思います。

次に、介護保険制度移行に伴う地域資源の活用について伺います。

国は、介護保険制度の見直しをはじめ、高齢者をその地域で見守り・支えていくシステムづくり、特に軽度者への介護保険制度から町が主体となる地域支援事業への移行を一層進めていく検討を続けています。

1点目、平成29年度から要支援1・2の軽度者の訪問介護・通所介護を町が主体となってサービスを提供する新総合事業に移行しますが、実際にサービスを受けている利用者にとって、これまでどおりの支援が受けられるのか、不安はないのか伺います。

2点目、介護を必要としている人の把握・相談・支援など、いろいろな分野でますます地域資源を活用していくことが必要かと思いますがどのように進めますか。

3点目、本町における協議体の役割と進め方をどのように考えていますか。

以上、伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「介護保険制度移行に伴う地域資源の活用について」3点のお尋ねがありましたのでお答えをさせていただきます。

まず1点目の「平成29年度から、要支援1・2の軽度者の訪問介護・通所介護を町が主体となってサービスを提供する新総合事業に移行しますが、実際にサービスを受けている利用者にとって、これまでどおりの支援が受けられるのか、不安はないのか」というお尋ねでございますけれども、平成27年度の介護保険法の改正により、要支援者の訪問介護と通所介護が、「予防給付」から「介護予防・日常生活支援総合事業」いわゆる新総合事

業に位置付けられました。

本町で現在のところ、要支援・要介護認定を受け、予防給付のサービスを受けている方は35人おります。そのうち訪問介護利用者は9人、通所介護の利用者は15人です。この方たちは、平成29年4月からの新総合事業の「訪問型サービス、現行の訪問介護相当」「通所型サービス、現行の通所介護相当」という枠組みの中で、これまでどおりのサービスを受けることができます。

新総合事業は、これまで予防給付として提供していた全国一律の「訪問介護」「通所介護」を町の事業に移行することにより、要支援者等の多様な生活ニーズに対して、NPO法人、民間企業やボランティアなど地域の多様な主体によるサービスの提供を可能とするしくみで、今まで以上に充実した支援と在宅生活の安心確保が図れるような体制づくりを目指していますので、ご理解をいただきたいと思えます。

2点目の「介護保険を必要としている人の把握・相談・支援など、いろいろな分野でますます地域資源を活用していくことが必要かと思いますが、どのように進めますか」というお尋ねですが、少子高齢化が急速に進展し、今後も高齢者の1人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が、さらに増加すると予測されます。

そのような中で、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるように、地域の住民が普段の生活の中で安否確認を行い、支援を必要とする高齢者を発見し、サポートするとともに、関係機関につなぐしくみが求められています。

こうした地域の支え合いを機能させるため、家族や友人、近隣住民、ボランティアによるサポートと、保健・医療・介護・福祉の専門職、そして関係団体等によるサポートの連携したネットワークが必要不可欠です。そのため、これら地域資源を結びつけるネットワークとして、3点目にあります協議体のしくみが重要になってまいります。

3点目の「本町における協議体の役割と進め方をどのように考えていますか」というお尋ねでございますけれども、介護保険法の改正によりまして、互助の重要性が打ち出され、その推進役として「生活支援コーディネーター」と「協議体」が制度化されたところです。協議体の役割としては、2点目と重複しますけれども、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、関係団体や町民の皆さんと地域の支え合いの仕組みを考えていく話し合いの場ということです。

11月29日の協議体の学習会および説明会に、各種団体から45人の方にご参加いただきました。年明け早々の1月10日には、さわやか福祉財団の堀田<sup>ほったつとむ</sup>力会長様の講演会とワークショップを町民の方を対象にして実施させていただきます。

その後、2月9日に再度ワークショップを開催しますが、それ以降も継続して開催し、「協議体の趣旨」や「今後、訓子府町にいつまでも住み続けるために検討が必要なこと」を明らかにして、平成29年度に協議体を設置する予定となっています。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 何点か再質問いたします。既に本町の高齢化率が36%になり、75歳以上の方が1千人を超えています。来るべき2025年問題はまさに団塊の世代の私にとりまして、団塊世代が75歳の後期高齢者に向かい今まで以上に厳しくなる現

状は確認して憂いております。その中で今、国がそれを見越してこの介護保険制度を次々に変えていくのは、やはり介護予防とそれから介護にかかる人材を確保する。介護保険の供用をなるべく少なくする。そういうようなことを主体において考えていると思いますが、今差し当たって要支援で今までサービスを受けていた方は町独自で施策としてこれからも今までどおりのサービスを受けられるということによろしいですか。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 要支援1・2の方が今までの訪問介護、通所介護、それらを受けられるかどうかということですが、新総合事業というものに移行されるだけであって、同じ介護保険法の枠の中であることには間違いありませんので、これまでどおり継続してサービスを受けられることになります。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 今まででしたら全ての高齢者を対象とした1次予防サービス、虚弱な高齢者を対象とした2次予防サービス、それと一般の人を対象にした予防事業、さまざまなことも執り行われていましたが、これらの事業はどのようなかたちになっているのか伺います。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） これまで1次予防、2次予防、チェックリストによって分けられていまして、それによるサービスというものがありませんでしたが、その方たちも要支援1・2の方と同じようなサービスも受けられておりました。今後はそれが新しい新総合事業としまして、町の事業ということになってしまいますけれども、その中で枠が変わったというだけであって同じように要支援1・2の方と同じように移行するということになります。一般の方と伺いますか、これまで受けていた方も認定調査を受けていただきまして、介護プランというものを立てていただきます。それによって要支援1・2になられる方はいいんですけど、中にはなれない方もいらっしゃると思いますので、そういった方についてはチェックリストというものを活用しまして、チェックリストに載る方はこれまでどおりと同じようなサービスを受けられることとなりますけれども、それに戻れない方というのがやはり出てくるかと思いますが、そういった方については今度一般の介護予防事業、そういったものにのることになるわけですが、それにつきましてはこれまでいろいろ本町独自に事業を展開してきておりますけれども「筋活クラブ」だとか、そういったところだとか「しゃきっとクラブ」だとかそういったところの事業にお勧めしたいなと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 介護度が重くならないようにサービスもありますし、今、要介護、要支援も受けていない方が介護を受けないで済む、できるだけ自立した生活を続けられるように今まで介護認定されていない非該当の方たちも依然はいきがいデイサービスみたいな町独自の制度だったと思いますが、そういう制度は今どのようなようになっていますか。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） それも通所サービスと同じようにデイサービス、静寿園のデイサービスとかで通っていた方のことをおっしゃっていると思うのですが、いきいきデイサービスですね、その方たちも先ほど説明しましたように、要支援1・2にな

らなかった方については、そのチェックリスト、それにも載らなかった方については別な支援をしていきたいと思っております。今後はですね、高齢者の方の足の確保ということもありますので、できるだけ老人クラブのそういう仕組みを利用したりしまして、こちらから出向いて行って、いろいろないきいき100歳体操だとか、そういった体操だとかを普及させて行って、予防介護に努めていきたいと考えているところです。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 先日ある方からちょっと相談を受けたんですが、やはり一人暮らしの90歳を超える高齢者の方で今までであったようないきいきデイサービス、例えば静寿園などでデイサービス、そういうサービスを受けたいのだけだと、その方は介護度がなくて自立と判定されたのでそういうサービスは受けられないと言われたということなのですが、介護予防として、そういう漏れた方も今町独自でそういうことをできるのではないかなと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。「しゃきっとクラブ」だとか、いろいろなクラブでなくて、町のデイサービス事業に、いきがいデイサービスみたいな介護予防みたいなかたちでのそういうことは難しいでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） どうしても今回法改正によりまして仕組みが変わりますので、その中から漏れてしまう方というのはどうしても出てきてしまうのですが、これまでは申し込みがあった方、こちらで必要と感じた方については全て対象としていたこともあります。ただ静寿園の受け入れの問題もありまして、近年はちょっとお断りしているケースもあったかとは思いますが、それでそういう状態の中でもできるだけ閉じこもりを防ぐためにも外に出ていただきたいという思いは職員の中にもあるんですけども、ただそれをするによって本当にそのデイサービスが必要な方、要支援1・2の方も含めまして、そういう方が受けられないということも現状にあります。そういったことも含めまして、どういったことがいいのか、どういうサービスを今後そういう方たちに提供しているのかということ職員一丸となって検討しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 今、一人暮らしの高齢者が増えておりますし、そういう方たち、なかなか相談できなくて日々不安を抱えている方がたくさんいらっしゃいます。その中で今そういう声を上げた方はそういう要望もあるとわかるんですが、今、介護を必要としている人、また発見、把握、支援につなげる、そのために地域の資源をどのようにそういう人たちを発見して見守りするために、そのための条件整備ですか、それはどのように考えておりますか。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 地域資源というお話でしたけれども、やはり町長からもお話しましたように、お友達の方、それとかご近所の方、そういった地域の方の力がこれからとても重要になってくると考えております。そういったことから協議体というものこれから来年度立ち上げることになるわけですが、先月の協議体の説明会には45名の方が参加していただきまして、各種いろいろな団体の方が参加していただいているわけですが、その中にはグループワークの発表の際にですね、ボランティアをこれか

らライフワークとしていきたいとおっしゃる方もいらっしゃると思いますが、とても心強く感じたんですが、そういう方もたくさんいらっしゃるのかなと思いますし、今後介護保険制度改正の中で互助の重要性というものが強く打ち出されておりますので、高齢者の割合がどんどん増え続ける中、2025年がピークかと思いますが、そういったお元気な高齢者も含めたボランティアということが重要になってくると思っております。支援を必要とする方をまず見つけていただくためにもご近所の方だとかご友人の方だとか、後は民生委員さんだとか、そういう役割を持った方も必要だと思いますし、そういった方に発掘していただきまして、協議体が集まっていた方、1月10日以降もまた一般住民の方を対象にそういう集まりがあるわけですけれども、ボランティアになってくださる方を発掘していきながら、地域資源と支援を必要としている方を結び付けていけたらいいと考えております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 私もこの協議体の学習会、研修会に参加しまして、今どういう方向に国が向かおうとしているのか、またそれに向けて町がどうかたちでこれを進めようとしているのか内情は理解しているつもりです。その中でやはりこれから地域資源を活用していくということで、今協議体を発足してそこからいろいろなことをその中でいろいろな問題点を洗い出しということなのでしょうけれども、この協議体の目指す役割ですね、その中でまだ1回しか行っていなくておぼろげなんですけど、これから地域の見守りをするために、支援をしていくために、この協議体というものを立ち上げていろいろなことをその中でできることを自分たちの問題意識としてということなのでしょうけれども、これの本当に目指すもの、あと社協との連携、地域支援コーディネーターの関係だとか、協議体にいく前段である程度町側として整理していかなければいけないものもあるのかなと思いますが、協議体に向けてその辺どのようなことを目指して求めているのかお伺いします。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 協議体の目指すところということでございますけれども、協議体におきまして各種団体、社会福祉協議会も含めまして今、社会教育課と協議体研究会というものの中でいろいろ何が問題で何が課題で何が必要なのかということをお子府町にこれがあつたらいいなというようなものを今拾い出しをしてきております、これまで。そういう問題を解決するにあたっては、やはりそういう枠だけでは解決しきれない問題がたくさんあります。例えば高齢者の方の足の確保、それとあと食の問題ですね、高齢になってくるとガスを使うことが大変になってくる。危険性が出てくるといったこともありますから、食事の提供をどうするかということも含めまして、来年立ち上げる協議体の中では商工会だとか、そういったお子府町における異職種といいますか、そういう方たちに集まっていいただいて、お年寄りにおける問題を解決していくためには、それぞれの分野において誰がどのようにしていけばいいのかということをお解決する場であると考えておりますので、そういったことに向けて町としてはそういった話し合いだとかそういったことを支援していくとか、そういったことを考えております。目指すところは地域のお年寄りのことを地域の方で解決できることはしていきたいということで、あとはそれでも解決できないといいますか、それぞれの個々の問題がありますから、そういったことは専門職につないでいくということをお考えておりますので、その専門職につなぐ前の段階の話といいます

か、自立から支援に移行するかしないかというか、そういった方たちを拾っていただけたいなどは思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 地域で見守りをして困っている、生活に困難、いろいろなさまざまな問題を抱えている人を地域で見いだしてというか、そして行政につなぐとか、そういうようなことで地域の力を見守りにという、それが根本的なことなんです。そのために例えば今、個人情報保護だとか、いろいろな問題がありますが、この地域支援コーディネーターが最終的にそこにわれわれ地域で、隣でこういう人がいたという場合、そこに相談を、通報というか連絡をすとか、そういうようなことで最終的には生活支援コーディネーターがその情報を統括して支援にまわるとか、そういうようなかたちなんですか。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 生活支援コーディネーターなんですけれども、本町は30年から配置したいと考えております。29年に協議体を立ち上げればとりあえず30年からでいいということになっておりますので、30年に要請したいと思っておりますが、その生活支援コーディネーターとしては、何か相談事があって、困っているお年寄り個々に対応するのではなくて、こういったところにこういうものがあつたらいいんじゃないかとか、こういう団体にこういうサービスがあつたらいいんじゃないかとか、訓子府町全体のことを考えていただくといいますか、町にとりあえずは1人いればいいので、1人以上いればいいので、個々にケアマネさんのように1人1人に付くわけではなくて、町全体のサービスの提供の提案だとか、そういったことを検討する方ですので、ちょっと見守りだとか、そういった個別のことに対応する方ではありませんのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 協議体自体の考え方というのは何となくわかるんですが、協議体が全て把握して自己完結、ボランティアなり派遣だとか、そこまで協議体の方で町の組織と別にそういうものを考えている、ちょっとその辺の最終的な責任の所在だとか、事業をするときの、誰が責任になるのか、その辺のよく見えてきていない部分がありますが、どのような考えでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 協議体独自で動くというのではなくて、やはり町がサポートというわけではないんですけど、お呼びして集まってお話していただくということになります。ただその中で話し合ったことというのはとても重要なことですので町としてもその意見を尊重していくことになります。そういった協議体の話し合われたことでこういったことをしていったらいいのではないかと提案のもとに町がそれに基づいてどうしたらいいのかということを考えていく場になるのかなとは思っています。全て協議体にお任せするというように先ほど聞こえてしまったのかもしれませんが、そういうことではなくて、あくまでも行政だけでは抱えきれないことといいますか、そういったボランティアの力だとかそういったものを総合的に話し合っただくような場として、行政のどちらかという手伝いをさせていただくといいますか、高齢者が増えることによって行政だけではどうしようもなくなってくるので、そういったことの場合だと考え

ていただいているのではないかと思います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 私も自分でできるところはやっていきたいと思って、この協議体にも参加して自分たちでグループなり、どのように関わっていけるか、このあり方を見守って協力をしていきたいと思っております。最後になりましたが、もう2025年問題、まさに団塊の世代の私たちにとって、これから10年後、本当に大きな課題です。その中で今、介護保険制度のことについてお伺いしましたが、別に介護保険ということではなくて、やはり住み慣れた訓子府で自立していくためには地域で見守り、いろいろな制度もこれからつくっていかねばならないし、そういうことが必要だと思いますので、今年も何人か住み慣れた訓子府にいてほしかったんですが移住されたり転出されたりした方がいて、やはり地域で支え切れなかったのかなという、残念な面も感じております。そういう意味でこれから、これはまちづくりにも関わることでありますので、最終的に町としてこういうことをどういうふう考えているのか町長に最後に一言お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 昨日の工藤議員の質問にもお答えしましたように、国の高齢施策というのは非常に後退的な状況だということをご理解いただかなければならない。これは国保の問題もさることながら、介護保険も同じだと。例えば平成15年度でいくと改正で年収280万円以上の人について介護保険の負担が1割から2割になったんですよ。今検討されているのは383万円以上の高齢者を対象にして介護保険のサービスを2割から3割にしようとしている。これは国保もそうですけれども高齢者の医療の問題なんかにしても、これは普通の3割負担にできるだけ戻そうとしていると。すなわち国の高齢者施策というのは、私はやはり非常に後退の状況というのは出てきているのではないのかなというふうに思います。それを要支援1・2を市町村に、町でやりなさいという状況が出てきているんですよ。国ではもうどうしようもできないと。面倒見きれないと言ったらちょっと言い方悪いかもしれませんが。これはやはり今工藤議員からも何回も質問ありますけれども、新しい体制の中で要支援の受け皿を町で後退させないのかと。させないでやるかどうかという質問もずっと出ているわけですね。これは谷方課長から言いましたように、少なくとも今の要支援1・2のサービスを受けている人については使用料、料金やサービスも含めて後退させないで現状維持をするとそこまで今やっときた。これは北見の保健所や北見市や置戸なんかの連携の中でやっときた。もう一つは、それだけでいいのかと。国も狙っているところですけども、独自の住民主体の地域づくりをなささいということなんです。住民主体の地域づくり。そのために協議会を設立なささいと。今まで行政と町内会等だけボランティアだけではなくて、農協も商工会も地域全体の力を一つにして協議会を設立してこの地域のさまざまな課題に対して対応できるような仕組みを・・・

○議長（上原豊茂君） 残り時間わずかです。

○町長（菊池一春君） つくりましょうということが狙いですので、それは語り合う場であったり話し合う場であったり活動する場を皆で考えていきたいと思いますという状況です。これも今、暗中模索しながら、うちの町としては来年度からスタートして地域生活支援コーディネーターは30年度に配置するという事です。先ほど河端議員からあった、こういうことで困っているという人がいるんだと、利用できないと。これは積極的に特養やわれ

われのところですね、福祉の方に遠慮なく行かせてください。これはいろいろな方法が出てくると思いますが、まだまだいろいろなサービス事業がありますので、ですからなんとしても29年度、30年度に向けてより・・・

○議長（上原豊茂君） あと10秒です。

○町長（菊池一春君） 大事な町民の要望に応えていけるようなものにしていきたいと、こう思っています。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 私の一般質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 3番、河端芳恵君の質問が終わりました。

ここで午前10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時40分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、7番、川村進君の発言を許します。

○7番（川村 進君） 誠に申し訳ないですが、質問を始める前に通告書の訂正をお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村議員、よろしいですけれども、まず宣告してからやってください。時間の関係がありますから、持ち時間の関係がありますので。

○7番（川村 進君） それでは一般質問を始めさせていただきます。

まず、新スポーツセンターは高過ぎないか、他の事業への負担は。これについてお尋ねします。

今、町内には人口減少、TPP問題、国保等の山積する事柄に解決すべき事項は種々ある。そのとき多額のお金が必要となると思われる、この3項目から。このことから4点の質問を町長にいたします。

一つ目、新スポーツセンターにはお金をかけ過ぎではないか。

二つ目、借入金が51億円を超える。第2の夕張には近づかないか、ならないか。

三つ目、スポーツセンターに多額の投資をして、今後、国保の負担への影響はないのか。また水道、道路などのインフラ整備をやっていけるのか。

四つ目、多額のお金をかけて建てた庁舎を見ても、修理が常についてまわっています。スポーツセンターの将来は安心できるのか。複雑な設計になりすぎではないのか。

この4点お尋ねします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「新スポーツセンターは高過ぎないか、他の事業への負担について」4点のお尋ねをいただきました。

まず1点目に「新スポーツセンターには金をかけ過ぎではないか」とのお尋ねがございました。

スポーツセンター建設につきましては、平成26年度に実施した耐震診断業務によって、耐震強度である※IS値の最低が0.04と既存建築物としては極端に低い強度にあると診

断されました。

その後、多くの議論を経る中本年度当初予算で基本設計業務をお認めいただいて、現在業務を進めているところであります。

現在、住民の皆さんにお示ししている基本設計の三つの案につきましては、現段階における建て替えに係る概算事業費を15億円強と算出しています。

実施設計、解体工事、備品購入費や工事監理費がおよそ2億8,400万円、本体建築工事は平方メートル当たり43万円を乗じて算出しております。

現段階では、建物構造や使用資材など詳細が固まっていない基本設計案でありますので、直近の類似建築物の積算金額や建築専門の設計会社の意見など参考に算定したものでございます。

なお、今後の資材高騰、公共労務賃金上昇などの経済情勢の変化は考慮していませんので、あくまでも現段階の概算金額であることをご理解願いたいと思います。

次に2点目に「借入金で51億円を超える第2の夕張に近づかないか」とのお尋ねがございました。

一般会計の公債残高につきましては、スポーツセンター建設後のピークが平成31年度末で53億8,850万円と予想しています。

この時点の残高で申しますと平成22年度末の水準にあり、その内、建設事業関連で35億6,970万円、66%を占めております。

議員が言われる地方自治体の財政につきましては、平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、実質公債費比率をはじめ実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の4指標の公表が義務付けられ、全自治体、類似団体等の比較を通じ、地方自治体の財政状況が国、北海道の監視の下にあるといえます。

そういう状況の中では、地方自治体の財政計画は公債借入や政策的な事業実施の制限を受ける4指標の数値が早期健全化基準を超えないよう財政管理に努めることになり、ご心配されている事態になるようなことはないものと確信しております。

次に3点目に「スポーツセンターに多額の投資をして、今後国保の負担への影響はないか、また水道、道路などのインフラ整備をやっていけるのか」とのお尋ねがございました。国保の負担と投資やインフラ整備は、現在の財政状況からは直接的な関連はないと考えています。

特に、国民健康保険は、平成30年度の北海道との広域共同事業化に移行する制度設計が進められていますので状況を見極め、制度改正への提案や負担のあり方についても検討が必要となります。

また、水道、道路などのインフラ整備につきましては、良好な生活環境を維持するためのものであり、特に水道事業は水道ビジョンに基づく老朽管、耐震管等の整備に対する企業会計への繰り出し支援を継続するとともに、老朽化する道路施設の長寿命化改善なども計画どおり進めるなど住民生活に影響が少ないよう実施することが必要であります。

いずれにしても、スポーツセンターも重要な社会資本の一つでありますので、多額の投資事業が住民生活へ影響することがないように財政運営に努めてまいりますのでご理解を願います。

次に、4点目の「多額のお金をかけた施設も多額の修理がかかるが、スポーツセンター

は安心できるのか。また、複雑な設計になりすぎていないか」とのお尋ねがございました。

施設につきましては、年月が経過するとともに劣化が進み、設備につきましては10年単位で更新や修繕が必要なのが一般的であります。特に公共施設につきましては、利用者に安全で安心に利用していただくため、さらに、できるだけ長く使用できるように施設の適正な維持管理に努めているところでございます。

今回、建て替えを予定しているスポーツセンターにつきましても、日常的な点検等の維持管理に努めることはもちろんのこと、専門業者などと相談しながらできるだけ経費を抑えることができるよう維持管理に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

また、現在作成中の基本設計におきましては、建物の構造や形状については突出部分などをできるだけ少なくし、どちらかと言えばシンプルなものと考えており、現在町民などへの説明と意見集約を行っているところでございますのでご理解をお願いいたします。

以上、お尋ねのありました4点につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 今、四つ、ちょっと四つも多くて欲張っちゃったから、こっちが理解するのも大変なんだけれども、とにかく町民の皆さんに15億6,660万円という数字、これがいろいろな方と話しても「そんなでかいもの」と言う。そしてこれに関連しましては、この2番目に言った夕張に近づかないかという、これは町長が平成20年3月に北海道新聞との話のときに本町は10年後には再建団体に陥る可能性があるということをお話しているから町民の人はこれ読んでいますから。そしてスポーツセンターにこんなにお金をかけて、オリンピックでもやるのかと。小池さんがオリンピック、オリンピックとって頑張っているけれども、訓子府町でオリンピックをやらないのに何かということですよ。そして15億6,600万円というお金、これはばかかけ、そしてその前に認定こども園に13億円ぐらいのお金をかけて、これ両方で28億なんぼ、もう29億円、そうすると町長が言った10年以内の再生団体転落ということは、もうはっきり言って町民の方は目に見えているというんですよ。そして町長はうまいこと言って、そういう心配はない、とか赤字がどうの、何かというけど、そういう数字とかそういうものはわれわれ近間にいて町長と話をする機会があるからわかるけど、町民には理解できないんですよ。そして町長が言われる再生団体転落なんていう言葉を使っているから結局はみんな、5年以内なんて書いてあるこれには。これは北海道新聞の切り抜きですから、きちんと持っている方がいて、私に提供してくれました。ですから町長が言われること、こっちで言うこととあっちで言うこととまた議会で言うことが変わる。そんなばかな話ないのではないですか。ですからコンパクトにというときに、やはりこれは10億円以下にして考えてもらって、15億円では町民が納得しない。どうですかこれ。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） まずですね、その北海道新聞の記事に私はどんなものかわかりませんが、少なからず平成19年、私が町長になったときに、こういう言い方をしたんですよ。合併をしないで今のような状況が続くと訓子府町は平成21年度をもって基金は枯渇する。貯金はなくなる。だから合併をしなきゃ駄目だというのが当時の考え方でした。私がお預かりしたときには19億円の貯金、基金を持っていました。今までのようなどん

どん設備投資や、あるいはいろいろな投資事業をして借りるお金よりも返すお金の方が少ないままでいくと夕張になりますということだと思ふ。すなわち不交付団体というか、自立してやっていけないということがあり得るということです。私は任期当初から後の問題でも触れますけども、財政の健全化をいかにこれからやっていくかということの一つの大事な柱にしていかなければならないということをお願いしてきました。だから後で申しませけれども私の給料の削減やいろいろなことを提案して財政の分析講座も含めて町民の皆さんで財政を考えましょうということをしてきた。同時に国は夕張の破たんを契機にして先ほど答弁しましたように四つの指標を設けた。うちの町はこれは監査委員の皆さん方がこの指標に基づいて、うちの町の財政がどんな状況だし、どういうことなのかということをして毎年度にご意見をいただくことになっています。実質公債費比率、私が前町長時代から預かったときには19%前後だったと記憶しています。20%を超えるとイエローマークです。今、単年度で申しますと19%が10%以下に減ったはずですが、将来負担比率も心配ない。四つの指標のうちで財政状況というのは現状では問題がないということをして監査委員からも国の指標から道の行政指導からも受けている。会計それから財務省のことからも非常に健全なご努力されてきているということの評価をいただいているということは、まず1点ご理解いただきたいと思ふ。ですから昨日も山田議員の質問の中でも言いましたけれども、財政が立ち行かなかったら合併というよりは、むしろ不交付団体といひましょうか、国の管理下の中に置かれる自治体になりますよということです。そうさせてはならない。だから基準財政需要額の30億円を下回るような貯金ではあつてはならないということをして私は申し上げていましたし、その点で言うと、この指標のスポーツセンターのことも町民の方にお配りしたり説明していますけれども、少なからず5年間は財政的には問題ありません。その中で今言われたように15億円が高いか安いかと。何か個人のお金だったらということも含めてですね、個人のお金ならこんなに悩みません。だけど公のお金、公の施設計画というのは町民の貴重な税金を使って建てていくわけですが、悩みました。3期目の政策に入れさせていただきました。耐震結果が0.04のIS値になると震度6強の地震がくると倒壊する。そういう危険な状態の中で町長としてスポーツセンターをそのままに放置していいのかどうかと。この最終的には私自身の判断として3期目の公約の中にスポーツセンターを建設するという政策を上げたわけですが、いろいろな議論の中で身の丈に合った、昨日もお話しましたが、私自身も賛成です。法外な施設を建設するわけにはいきません。それは少なくとも今のスポーツセンターを一つのベースにしながらか建て替えていくというのが基本じゃないかと。何案かの案をつくりましたらバレーコート2面でこれからのことを考えたら福祉に優しい車いすも入れる、そしてウォーキングもできるような大体现状よりも若干増えますけれども、そのスポーツセンターの中で施設費は今、どこの町だったか忘れてしまつたけれども平米43万円というのが基本として近々の単価で出ましたので、それで算出させていただきました。それでやっていけるかどうかと。議会からもご意見いただいて、町民に財政的な状況をきちんと説明すべきだと。いろいろなところで説明していますけれども、それからこの指標もこの間の12月広報に全戸に折り込みさせていただきました。教育委員会を中心にしながら今、説明会を開催しています。いろいろなご意見がまたあると思ふけれども、私たちは議員がご心配するように国保やこれからのインフラ整備等含めてご不便を感じさせないような状況を総体としてまちづく

りを進めていかなければならない状況だということをご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） ちょっと町長長いわ答弁。私の聞いていることとちょっとずれがあるけれども、それはしょうがないとして、もうしょうがない。多額のお金をかけて建てた庁舎を見ても修理がついてまわるということ。13年に新しい庁舎入りまして、19年には冷房設備が壊れ、去年は水洗トイレ、その間の4年間、5年間私いませんからわかりません。そしてこの議場も今回三百何十万円かけてやっています。そうすると修理がついてまわる。そしてスポセン、こんな規模の大きなものを建てて安心できるかというのと、もう一つは現在のスポセンと温水プールに電気代が年間770万円ほどかかっているんですね、これ、これ管理課長に調べてもらって、予算化するとき、そうするとこのときに基本設計の中に電気、ガス、水道をいかに安く、いかにどういうふうにするかという一番大切なことが基本設計の中に抜けているんですよ。はっきり言うけれども私はとなりの病院、クリニックというところがソーラーパネルを屋上につけて、日頃からかかる電気代がきつからとってやった。温水プールはやっていない。そしていくらかかっているんだと聞いた。そして年間770万円の予算を立てて電気代払っているという。年間770万円なんていうのは、はっきり言うけれども何か野菜の加工場だとか、いろいろなところで機械を動かして生産して利益を上げる場所。だからその、コーン食品と昔は言ったところが、いくらぐらいの電気代かかっているか、そういうことを調べて基本設計のときには、これは一番大切なんです。どこにお金がかかって、どういうふうになっているかをつぶして、そして計画をしてもらなければならないですよ。それが抜けていて、そしてこれあれですよ、しょうがないんでしょうけれども、私ら体育館なんかいろいろ行きましたけれども、エレベーターなんかついているところはありませんでした。だけど今度は体の不自由な方、車イスの方が上がるというのでエレベーターをつけるという、これはしょうがないのかもしれないけれども、考え方としては本当の話、エレベーターなんて必要ない。この間私ら研修に行った浦幌町、庁舎でさえエレベーターついていませんでした。ですからそういうことを基本設計の中にきちんと入れてもらって、そうして設計をしてもらわないとならない。一番大切なことだと思うんですがどうですか町長。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ※ \_\_\_\_\_ 答弁してもらえればいいんですけども時間がありませんので、私から率直にいきますのでご理解賜りたいと思います。

まず、例えばこども園、今、ソーラーとそれから地中熱を使わせていただきました。先般北海道電力がきまして、おそらく既存の今までのような施設からいくと3分の1はカットできるのではないかと。こういう実績がもう上がってきているということでは、ある施設をこれから建てようとする施設は、ある意味では省エネルギーや何かを考慮しながら建設していかなければならない。スポーツセンターの基本設計の中に電気料やそういうランニングコスト的なものも考えるべきではないのかというのは、これはやはり実施設計の段階では当然出てくるという問題がありますけれども、今の基本設計は平面と立面を基本としたものを基本設計としていますので、ここはご理解いただきたいと思います。

それから温水プールの電気料が770万円だと。この数字の是非は私は調べていませんからわかりませんが、しかしかつてはフルシーズンだった。4月から3月までほと

んど毎日プールを開放していた。年間の維持費がおそらく私の記憶では3千万円か4千万円の経費がかかるだろうといわれたけれども、実質的には冬はなかなか利用者も少ないし経費削減の意味で今5月から11月でしようか、半年間ぐらいの開設にしてきた。すなわちかかる経費はできるだけ落とすと同時に期間の見直しや何かを図らなければいけないというところで、現実的にそういう対応をしてきたということです。ただ、今の段階である施設をやめるということになるかどうかという、これは深見町長の時代の平成元年だったか忘れましたが、あのプールをつくり上げました。今確かに経費はかかります。修繕費もかかりますけども、最善の努力をして経費削減に努めながら実施するというのが執行者としては当然のことだと私は思います。

それからもう1点、エレベーターをつくるんだと。私はこれからのスポーツは障がいのある人たちも、あらゆる施設を利用できるという施設の機能を利用できるというのがまず原則だろうと。例えば役場、役場に確かにエレベーターのない役場もあります。今あのエレベーター、本当に車いすの方やご高齢の方が本当によく利用してくれています。その点で考えますと、これからのスポーツは競技スポーツのみならず、いろいろな方々があのスポーツセンターを有効に使っていただくという状況をやはりそろそろ変えていかなければならないだろうという意味での考え方です。ご理解ください。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 私が言うのはエレベーターとかそういうものじゃなくて、基本的な考え方を聞いたんです。結局これ建てる、でっかいもの建てたらお金いっぱいかけた。そうすると入場料を取るとか、使用料を取るとか、いろいろなことにつながってくる。そうすると建てて利用する利用しない以上に今度は町民に負担がかかるということが考えられる。私はそういうことではいけない。町長が考えなければならぬのは第一は町民税をいかに安くするか。そして二つ目は町にある施設、それから何かのもの、その使用料を取ってはいけない。取らない工夫をするというのが、これは町長、あなたが一番の仕事だと思っています。しかしこれは答弁りません。もう時間ないし、何分あるか、それでもまだ35分あるか。それではっきり言いますけれども、町長今言った町民税をいかに安くするかというのに努力してもらわなければいけない。そして使用料をとってはいけない。使用料をいただきますせんという、そういう施設を考えてもらわなければいけないわけです。私はそういうことを昔の北見市の伊谷半次郎という大市長、あの人は常に言っていました。それを真似しろとは言わないけれども、常に頭の中に置いておいてもらって町政に頑張ってもらわなければならぬと思います。

それではもうこのところは少しはしょって次の二つ目・・・

○議長（上原豊茂君） 今、問題提起しましたので、それに対して執行者からの回答をいただきます。

町長。

○町長（菊池一春君） 町民税の減額については現状は一つの地方税法に基づいて徴収していることでありますから、これを私がどうということよりも、できるだけ負荷のかからない状況を考えていくというのは当然のことだと思いますので、今の町民税が高いか安いかということについての議論はまた別の問題になるということをご理解いただきたいと思います。それから使用料は、私はかつて教育委員会の職員時代に公民館とか社会教育施設

は全て無料にするという、すべきだということを言いました。しかし時代は行政改革等あって、受益者負担という考え方が出てきました。これは少なくとも最低の使用料を利用している者が払うのは当たり前であって社会的状況の中で私が町長になる前に使用料を徴収したという記憶がございます。しかし私は決して高い使用料では当時はないという前提で町政で決めていくことですから、現時点ではあまた多い町民の議論の中で決めてきたことですので、私はそれを順守しながら、現状のままで進めていきたいというのが考え方です。しかしこれも時代とともにもっと使用料をとるべきではないのかという意見もいろいろ出てくると思いますけども、これは町民的な議論の中でさらに深めていきたいと考えております。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） わかりました。とにかく使用料も町民税も今までどおりということではうがないんですね。私は納得いかないけれども、それが国の法律、指導でそうなるということであれば仕方ありませんから納得します。

それでは二つ目の質問に入らせていただきます。

財政建て直しといった町長は町民との約束を守ってください。

町長は町民が「自分のふところが痛くないから、いくらでもお金を使い、建設者のために町政をやっている」という声が聞こえませんか。

町長は財政健全化を公約に町長になったが、約束が守られたのは1期だけ、給与を50万円とし、2期目からは増額、退職金は積み立てておいてと言って、その後、これが先ほど冒頭で言いました私の勘違いで去年の私の一般質問というのを消していただいて、本年3月の質問と直していただきたいと思います。本年3月の私の質問に対して報酬等審議会、また退職手当組合からの話で実行しなかったと言いました。そこで伺います。

報酬等審議会、また退職手当組合からの文書等の内容を教えてください。

お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「財政建て直しといった町長は町民との約束を守ってください」とのお尋ねがございましたので、お答えをいたします。

前段にお尋ねのございました「町長は町民が自分のふところが痛くないから、いくらでもお金を使い、建設者のために町政をやっている」という声が聞こえませんか」とのお尋ねでございますが、確かに、大型の建設事業が発生した場合、投資額が大きいこともあり、お尋ねにあったようなご意見も一部耳にすることもございます。

ただし、このことは、町民の福祉の増進や教育の振興、子育て支援などを目的に投資するものであり、合わせて建設等に当たっては、町の雇用機会の確保や地域経済の活性化など、投資効果を高める面もありますのでご理解をいただきたいと思っております。

次に、私の給与に関しましては、条例では73万円となっております、1期目の公約では50万円に減額、2期目の公約では10%減額し65万7千円と独自削減に取り組み、3期目の現在は条例の本則どおり73万円としております。

昨年の報酬等審議会の内容に関してお尋ねがございましたが、当審議会からは、簡潔に申し上げますと「条例で定める給料の月額については、管内の中位程度となっております適当な額である。これまで独自削減に取り組んできたが、管内の給料月額水準や財政状況を勘

案し、本来の条例に規定する給料月額が妥当である。」旨の答申をいただいております。

以上、お尋ねの件についてお答えいたしましたのでご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 報酬等審議会からどのようなことが言われたか、私たちは直接文章も見えないしわかりません。しかし町長が本来の姿で言わなければならないのは、私は1期目立候補したときに、いいですか町長、こう言って、私の給料50万円以下にし、当分の間、副町長、当時助役と言ったかもしれない。置かない。そして退職金は積み立てておいて、そうして「私が町長を辞めたときに全額町に寄付します」と言っています。そしてあるときに新聞の中には制度が許すなら退職金を返納したいと、返納しますと。これは北海道新聞に書いてあります。北海道新聞でないかもしれない。経済の伝書鳩もあれば、いろいろありますから、そしてもう一つには、完全に1億円という数字を出して、1億円、そして町長の退職金いろいろ、それから給料を下げた分いろいろ、それを教育と福祉に使うと言って、そうして当選したんです。そのとき、これはものすごい町民に訴える力があるから、もうみんな涙を流さんばかりに喜んで、こんなにお金を下げられるなら、これは決まりだというような感覚でした。私にも町職員OBがこう言いました。町にいて税務を担当して月に23万円の町民税を徴収することの難しさ、そしてそれを課税することの難しさを考えると、この月額23万円を減額し50万円にしたときはものすごいインパクトがあつて町民にはうけるんでないかとはっきり言った。ところが町長、1期目でいろいろ言って最後には退職金については退職手当組合からグレーだと、これは現職のときにそんなことを言うのは駄目だというグレーという、私らサッカーの選手でない、サッカーの試合やるわけでないからグレーだとレッドだとイエローだなんて言われたってわからない。そしてその中で私が言わなければならない、町長が絶対に言わなければならないのは、私はこう言って当選させてもらったから、私の給与は50万、何期やろうとも50万円以上は上げれないし上げないんだというのが私は本当の町長だと思います。それが、いやまあ確かに皆と話したら、いろいろな人と話したら、お金なんてほしいに決まっているよ、それをそういうふうに言ったらあれだけれども、報酬等審議会から何か言われた、うまくいった、渡りに船だ、これに乗っちゃえ、ぼんと乗って報酬等審議会からこう言われているから私は給料を下げません。言われたとおりにやりますと言えばいいだけ。それはひきょうなんですよ町長、あなたは。逃げですよ。もし私が町長であれば絶対に上げない最後まで。約束、町民に一番最初町民に約束したことなだから最後まで、一番最初に約束したんですよ町長これは。はっきり言う。それどうですか、それに対して。そしてこれ町長、守らないとしたら今後、今年は7月から4月の選挙には18歳、高校3年生も選挙権をいただいで投票しています。そうするとこれこのままでいって町長が公約を守らないということは高校生がそれを知ったときに政治離れ、いいですか、政治不信、これの一番先は町長、笑っているけれどもね、本町において子どもたちに一番の親しみをもって迎えられるのは町長選挙に町議会議員選挙ですから。そのときにねもう中学生が高校3年生になったら選挙権をというような話が出たとき、そして学校でも何か勉強するらしい選挙について。そのときに公約というのがいかに大切であるか、約束をしたら守らなければいけないということをね教えるといっています。そうするとき町長が言われているようなことをやっ

たら、これは逆に政治不信、政治離れ、これに拍車をかける。私は思います。答弁も短くお願いします。

○議長（上原豊茂君） その前に一つ川村議員に申し上げます。いろいろな表現があろうかと思いますが、十分議員としての立場をわきまえながら言葉を選んでほしいと思いますので、以後気を付けていただきたいと思います。

町長。

○町長（菊池一春君） 今年の3月の町長、副町長、教育長の給与に関する条例の改定の議案のときに同質の質問を川村議員からお受けして私なりに答弁をさせていただきました。あらためて、これご存じですか。これ私の最初に立候補したときのマニフェストです。これは後援会だよりではありません。選挙管理委員会が私の公式の公約ということでスタンプを、シールを押したこういうものです。そこに厳しい財政状況を、緊急提言の下に厳しい財政状況を踏まえてということで約束したことがございます。一つは町長の給料を大幅に引き下げます。73万円を23万円引き下げると。それから当面、副町長は配置しないということを当時は助役でしたけれども、このことによって年間でおそらく5千万円以上の、4年間ですね、4年間で5千万円以上の削減ができるだろうと。それは訓子府町が先ほど申しあげましたように平成21年度で財政が破綻すると。そういう厳しい状況に置かれているという中で職員の給料はその後4%削減していただきましたけれども、おそらくこれも訓子府町始まって以来、職員の給料を削減したというのは私が町長になって初めてのことです。みんなで財政の健全化に向けて努力しようということを、まず町長が見本を見せなければならないということで1期目の公約として50万円を給料にするというお約束をしました。これは約束どおり4年間私は実行させていただきました。

2期目の政策です。2期目は大体管内で町村長で一番安いのが私の給料の65万円でしたけれども、管内の3市15町村の中で私は10%の削減をするという公約を掲げました。これは報酬等審議会では5%削減を答申しました。しかし私は約束で10%を削減ということを出してあったから、私は65万円の給料、副町長と教育長につきましては5%の削減をさせていたというのが実態です。それから町民の私は4年間、1期は給料を下げてもらおうと言いましたが、ラスパイレス指数やいろいろな問題があって2期目は確か1%の削減ということで財政の削減に努力しよう。そういう中で全体として財政状況を健全化に向けて努力をしてきたというのが本当のところ。ですからこれは先ほどから何回もいろいろな議員の方にもお話しているように非常に財政は今の時点では好転化してきているという状況だということをご理解いただきたいと思います。

3期目です。3期目もこういう公約を掲げました。これは私は当初の中では10%削減でよしという考え方を持っていましたけれども、「報酬等審議会の中で答申しても意見を聞かないという、その町長の姿勢にいかがなものか」という批判も出ました。全体として管内の町村長の真ん中ぐらいの給料であるのに、これは受けるべきだという答申も含めていただきましたので、今回につきましては、「わかりました」ということで、これは答申どおり現状の条例で決まっている73万円を3期目の4月から私の給料が条例どおりにしたということが考え方です。

それから退職金の問題であります。これは当時のさまざまな市町村長の中で退職金を返納するとか、あるいはいただかないということを出した経緯がございます。私は北

北海道選挙管理委員会から指導を受けました。まだ町長になる前です。これは寄付行為に当たると。こういう政策はやはりグレーというのはカードではないのですけれども非常におかしいと。状況によっては最悪の場合も考えられるということで、実は退職金の問題については、このマニフェストから外しました。政策としてあげて選挙違反になるようなことは私はしてはならないということで退職金については下げさせていただきました。ですから、それ以降については退職金の問題には一切触れていませんので、議員がいろいろなかたちで話していらっしゃるけれども、現時点ではどうするとか、こうするとかということ私の立場では現職としては申し上げる立場ではありませんのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 報酬等審議会、報酬等審議会といいますけれども、先ほども言いましたけれども報酬等審議会が何を言おうとあなたは突っ張らなければならないんですよ。一番大切な町民との約束なんです。町民と一番最初に約束して給料をこういうふうにし、副町長を置かない。当分の間置かないと言った。その約束ですから。50万円というのは報酬等審議会が何を言おうと、いや駄目だと、私は町民に約束し、町民との約束が第一、一番だと言うのが本来の姿。それを報酬等審議会何かといったところに責任を転嫁して給与を上げる。そうとしか私は思えません。それで今回、町長がどこまでもそうやって頑張る、そして本当に北海道の選挙管理委員会が退職手当組合からどのようなことを言ってきたのか、これ法廷裁判で法廷に持ち込んで司法の判断を仰ぎたいと思っています。私は絶対許せない。そして町長は私を小ばかにして、私が3月に言って、居武士の小学校の統廃合に対して、私はお金がかかるから統廃合をせよと。そして子どもたちも本校と一緒にの方がいいのではないかと。お金がかかり過ぎと言ったら、町長は私に対してこう言ったんですよ、居武士小学校に入れている国のお金、これがあっても国の財政は絶対楽になりません。本町が居武士の小学校に入れているお金、これがあっても本町の財政は楽になりませんと。これはひどいばかにされたもんだと。私の言っていることはおかしいのだろうか。他の人にいっぱい聞きましたよ。はっきり言うけれども、町長おかしいのではないですか。それから考えてもね、あなたの言っていることはおかしいちょっと。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） どうも議員の思い過ぎしが強い方ですから自分で判断していますが、私自身は居武士小学校がお金の問題だけで考える問題ではないということは言っていますし、ただし、それによって財政に極めて影響があるとかという問題ではないんだということを言ったまでだと思いますので、それは議員の勘違いだと私は思います。

もう1点、退職組合のことは私は一切触れておりませんので、ここも勘違いでないかなと私は思います。法廷闘争で例え私が50万円と言ったのが1期目の約束だと。2期目は60数万円だということで、経過の中でそのときどきの議会で予算審議の中で私の給与も含めて議決いただいていますから、ここはちゃんと確認しておきたいと思えますけれども、議員が法廷でやるのであれば受けて立ちますのでどうぞ。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 町長がどのようなことを言っても私が法廷闘争して司法の判断を受けるとするのは私の自由ですから。はっきり言いまして。そして先ほども言いましたけ

れども、今、訴えるのは、町長が約束を守らない、町民との約束を守らないということは政治不信につながる。公約というものを軽はずみにも報酬等審議会のどうの、何のどうのといつて責任をなすりつけて、そして答弁する。これはよくないですよ町長。どこまでいってもあなたはあなた一人、あなたの信念でものをしゃべらなければいけない。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私は公人です。私の信念はもちろんですけども、しかし組織、決められた機関、審議会等の役割等がございますので、ここはやはり私の信念だけでものを言うことは控えたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） それもまた言い逃れです。信念よりね勝るものはないんですよ。志、それをもって町長に出たときに一番大切なのは町民に一番初めに約束したことなんですよ町長。これは誰に聞いてもらっても間違いはないですよ。それ言い訳、そんなものは通用しないです。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私は事実に基づいてお話をしているだけで、すり替えたり利用しているだなんてものの言い方はされたくありませんけども、これは川村議員と私の考え方、解釈の違いだけです。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

趣旨に沿った、質問内容に沿った展開をしてください。

○7番（川村 進君） ですから弁護士が教えてくれました。はっきり言ってもう相談していますから、そのときに負ける勝つよりもやる値はあるぞと。お前の主張、何も間違っていないと。そして若い者が18歳、高校3年生が選挙権を持ったときに一番大切にしなければならないのは公約という言葉でそれを司法がどう判断し、どう判決、判決までいかないかもしれない。門前払いかもしれない。しかし許しません。そしてかえす刀で私はそのこのこども園の入札について、どうもやり方がおかしいと思っていますから、これについてもきちんと司法ではないこれは。判断をしてもらおう・・・

○議長（上原豊茂君） 川村議員、こども園の関係については今、質問の内容とは異なりますので、その件については、触れないでください。

○7番（川村 進君） 離れてもしょうがない、腹が立ってしょうがない。

○議長（上原豊茂君） 腹が立つのはご自由ですけども。

○7番（川村 進君） わかりました。いろいろやります。町長、もろ刃の剣があなたの胸くるか、喉元にくるか、私は絶対に許すことができない。はっきり申し上げて、あと8分痛ましいけども私の質問は終わります。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 一貫して川村議員の考え方、思い込みの違いと私自身が事実に基づいて説明していることをなかなかご理解いただけないということだと思います。議員が司法の手段に訴えて、これらについて告訴もしくは法廷でやるということについても自由でございますので、それらは真摯に受け止めてまいりたいと思います。もろ刃の剣を喉元に突きつけられたら、私は受けて立たなければならないと思いますので、私は居合道3段でございますので受けて立ちます。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 終わります。

○議長（上原豊茂君） 7番、川村進君の質問が終わりました。

少々時間がありますけれども、ここで昼食のため休憩といたしたいと思います。

午後は1時から行いますのでご参集お願いいたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（上原豊茂君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

次は、10番、西山由美子君の発言を許します。

西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 10番、西山です。通告書に従いまして町長に質問いたします。

町政10年間のまちづくりに向けた施策の評価と将来への展望について伺います。

菊池町長は平成19年5月に就任後「みんなで創る訓子府の元気」を基本理念に町民に対して「訓子府の元気7つの約束」を町政執行方針として掲げ、この10年間、第5次訓子府町総合計画に基づき積極的なまちづくりに取り組んできたことと思います。

計画の中で目標値とされていた平成28年の人口は6千人でしたが、現実には厳しく、現在約5,200人で高齢化率も約36%です。進む人口減少と高齢化により、さまざまな課題も出てきています。2期目の「町民にやさしいまちづくり」3期目の「すべての町民にやさしいまちづくり」の目標に対する町長ご自身の検証も含めて、主立った施策に対するまちづくりへの効果や課題、将来に向けた展望などを伺います。2期目の公約「町民にやさしいまちづくり」新しい「7つの約束」に沿って質問いたします。

一つ目、町民参加によるまちづくり事業の中で、特に効果的な実績を上げたことと課題は何ですか。

二つ目、安心して暮らせる「福祉優先の町」として効果的だった事業と今後の課題は何ですか。

三つ目、子どもたちが元気に育ち「笑顔あふれる町」について、継続に向けた今後の方針と課題は何ですか。

四つ目、農業や商工業を発展させ「元気な町」に関しては、課題の整理とこれから特に力を入れていくことは何ですか。

五つ目、環境にやさしい「住みよい町」の中で時代に合った住宅整備への今後の考え方を伺います。

六つ目、学習・文化・スポーツ活動を発展させ「豊かな町」への今後の方針を伺います。

七つ目、町民生活と向き合った「行財政改革」について、今後に向けた継続事業と課題解決への考え方を伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「町政10年間のまちづくりに向けた施策の評価と将来

への展望について」7点のお尋ねをいただきました。

まず1点目に「町民参加によるまちづくり事業の中で特に効果的な実績を上げたことと課題は何ですか」とのお尋ねでした。

私は町長就任以来「訓子府の元気づくり」をテーマとして「町民にやさしい」、さらには「すべての町民にやさしい」まちづくりにまい進してまいりました。

私の政策の1丁目1番地は町民が主役のまちづくりであります。町のことは町民が参加して決める、まちづくりは町民が生き生きと活動することが元気の源であります。

そういったことから、まちづくり推進会議、車座トーク、夜間町長室などで「町民と行政の情報共有」「町民の声を行政に反映」するため、住民とのコミュニケーションの機会を拡充してきたところであり、町民が自ら提案し自ら実践する「まちづくりパワーアップ特別対策事業」も実施してきておりますが、さらにもう一步各行政分野における住民との協働を超えた、住民が自ら考え、責任を持った政策提案、実践することが今後の課題かと捉えています。

既に今月大町にオープンした「サロン ゆう」は、高齢者の居場所づくり、ご長寿サロンなど議会でも議論されましたが、地域住民が自ら考え実践している事例であり、まだまだ芽が出たばかりですがこういった住民活動が各行政分野に広がることが「訓子府の元気づくり」の源となると確信しています。

次に、2点目に「安心して暮らせる『福祉優先の町』として効果的だった事業と今後の課題は何ですか」とのお尋ねがございました。

私は、この町に誰もが住み続けることができるやさしいまちづくりが政策目標の一つであります。

福祉関係ではさまざまな施策を実施してまいりましたが、近年、高齢や身体の不調などにより転居される方を多く目にします。

また、介護保険制度の改正や医療制度の改正によって広域での連携も求められています。

そういったことから、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような本町にあった地域包括ケアシステムを構築することが必要となっています。

また、障がい者グループホームにつきましても現在建設中にあり、すべての町民が住み続けることができるやさしいまちづくりに向け努力してまいります。

次に、3点目に「子どもたちが元気に育ち『笑顔あふれる町』について継続に向けた今後の方針と課題は何ですか」とのお尋ねがございました。

今年4月にオープンの認定こども園「わくわく園」の外構工事もこの11月に完成し、子育て支援センター、児童センターも含め、子どもの活動、子育て支援の環境も整いましたが、今後、さらにこれらの施設を活用したサービスの充実や利用ニーズを捉えた中で事業展開してまいります。

さらに成人に達するまでの育児、教育、医療、就学環境などの水準と質の向上を図っていくことが課題ではないかと考えております。

そのためにも、子ども一人一人の人権を尊重し、幸せで健やかな育ちと子育てを支え、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。

次に、4点目に「農業や商工業を発展させ『元気な町』に関しては、課題の整理とこれ

から力を入れていくことは何ですか」とのお尋ねがございました。

基幹産業・農業につきましては、環太平洋連携協定締結と関連法案が国会で承認されましたが、協定発効は不透明な状況にあります。

国では経済政策の柱としての位置付けもしていますので、2国間の経済連携協定や自由貿易協定などの締結についても注視し、今後関係機関と連携した取り組みが必要となることも予想されます。

そういう情勢にあります。本格化した農業基盤整備を継続するとともに後継者、新規就農者を確保することによる農家戸数減少の緩和やメロン等特産品の振興対策なども含め足腰の強い農業づくりを進めてまいります。

一方、商工業、特に小売り商店につきましては、昨年の大型小売店舗出店からの経営環境の変化や空き店舗が散見される空洞化した商店街など多くの課題が挙げられますが、空き店舗への新規出店対策を継続するとともに大型小売店舗との連携や商業者自らの取り組みへの支援を進めてまいります。

次に、5点目に「環境にやさしい『住みよい町』の中で時代に合った住宅整備への今後の考え方について」のお尋ねがございました。

地方創生政策によって人口減少対策がクローズアップされていますが本町の賃貸住宅の現状は、民間賃貸住宅が少なく多くは町営住宅が担っている状況にあります。

しかし、現在進めている町営住宅整備は新しい需要には対応していないことから、民間活力を活用した新たな住宅整備を進めてまいります。さらに、高齢者向けの住まい整備などシルバーハウジングにつきましても今後研究してまいりたいと考えております。

次に、6点目に「学習・文化・スポーツ活動を発展させ『豊かな町』への今後の方針について」のお尋ねがございました。

豊かな心と健やかな体を育むために学習、文化、スポーツ活動の振興が必要となります。特にスポーツセンター建設整備については、スポーツ活動の拠点として早期建設を進め、文化芸術活動では、本年移設した彫刻作品「関係空間」を中心としたパブリックアートによるまちづくり事業の展開や、図書館整備に向けた検討と読書を楽しめる環境整備を進めてまいります。

町民一人一人の学習ニーズに応え、「いつでも、どこでも、誰でも」が学習することができる生涯学習の充実に努めてまいります。

次に、7点目の「町民生活と向き合った『行財政改革』について今後に向けた継続事業と課題解決への考え方について」のお尋ねがございました。

行財政改革につきましては、財政健全化戦略プランが終期を迎えプランで積み上げてきた項目を継続するとともに、社会、経済情勢の変化を的確に捉えて、町民と目線の高さをそろえ、経費節減や事業改革に取り組んでまいります。

お尋ねのありました7項目につきましてお答えしましたが、来年度は3期目の折り返しであり、まだまだ緊急にやらなければいけないことがたくさんあります。残り2年間課題解決に向け全力で取り組んでまいりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 今2期目の町政執行方針に沿って回答いただきました。なぜ

2期目をということですが、私、平成26年12月にも8年間の残された課題について町長に質問しましたが、自分の力量不足から課題整理にまで至りませんでした。それで今回は第5次総合計画を実践してきたのは菊池町長ですので、それも含めて10年間の取り組みの評価などを質問したいと思って立ちました。ずっと気になっていたこと、一つ目です。私の手元にはですね1期目を終えて2期目に挑戦する菊池町長が書いていただいたものと、2期目を終えて3期目の立起表明した後に私たち議員に出された元気が出る施策の実績、それを手元に置きながら質問をしていきたいと思っています。

1点目はですね「町民の一人一人の知恵とパワーでまちづくりを進めます」という方針の中ですが、最初の一文に入る前に町長はそのことに関しては町民の一人一人の知恵とパワーでまちづくりを進めるということは、訓子府町は町民のもので、町のことは誰もが参加して決めるようにしましょう。まちづくりは町民が生き生きと活動することが元気の源ですとそういうふうにおっしゃっていました。1期目から特に力を入れていたことが自治基本条例の制定、そして2期目に入ってそれが町民投票条例というふうになりました。そして昨年、第1回定例会で河端議員の総括の質問の中で町長は、その一番気にしていることが自治基本条例であると。そして自分がまちづくり推進会議などでも諮りつつ思いながらもなかなかできなかった。それはリーダーシップの発揮が足りなかったのではないかと指摘されても致し方ないという答弁をなされています。そのことをずっと私は気持ちの中で残っていたんですが、ということは諦めてしまったのかなと。その辺の初心忘れずにやっていきますと言った1期目最後のお話とちょっと違うのかなと思ひまして、その辺の心境の変化なり、今後の検討課題などについてお伺いいたします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私自身も今2期目の7つの公約で、るる詳細にわたって自分なりに評価、あるいは欠落している部分なんかを点検してみたところですけども、ある意味でのやり残しやまだ志半ばというものもありますけれども、一番気にしているのは今、西山議員がおっしゃったことであります。自治基本条例というのは、やはり議会と行政と町民がそれぞれ責任を持ちながらまちづくりの一つの憲法としてつくりたいんだと。こういう考え方を当初の目的でさせていただきました。とりあえずいろいろなご意見をいただきながら現在のまちづくり推進会議に発展していつているわけですけども、2期目は町民投票条例、これはそこの政策にも関係ありますけれども、町の将来は町民自身が決めていくんだと。これは平成の合併の私自身の反省点といひましようか、署名運動が起きてきて議会でその署名の要請に対する条例案を否決していったという状況がありますので、少なからずやはり議会というよりも町民の意思が町の将来に反映できるようなものを投票条例を少なからずつくっていかねばならないと。これはやはり自治基本条例のある意味での大きな柱の一つだというふうに思っていました。今3期目になっておりますけれども、まさに私自身のリーダーシップというよりも、非常に難しい、まちづくり推進会議で提案をして、そして新たなるものを、確かなものを議論の中でやっていくということは非常に難儀しているというのが本当のところと申しますのも、例えばスポーツセンターのことを含めても町民自身が年度予算の執行に対してもそうなんですけれども、年度のそれぞれの課題の中で緊急として町民の皆さまや推進会議、いろいろなことで議論していかねばならないことが、もうこの3期目に入って非常に多いということもあって、私は

この自治基本条例の検討を出していくということは非常に遅れています。これは私の今まで例えば1年目は80%、2期目が90%と90数%と違って総括の総体としてパーセンテージを示していると思うんですけども、残っている10数%とか10%の部分というのは私はまさにその自治基本条例があります。これは議員各位がご理解のとおり議員も今、条例化を進めている。それは単なるつくればいいということではなくて、実のあるものにしていくかと考えていくと、ものすごい時間がかかるのだと思っていますので、残り2年間これに全力投球をしていかなければならないと思っています。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 全国で自治基本条例、まちづくり基本条例といろいろな呼び名はありますが、28年10月1日現在で352の自治体が制定をしております。北海道は56です。オホーツク管内でいいますと遠軽町、湧別町、美幌町、斜里町、大空町、置戸町、北見市が制定をしております。私たち議会も議会基本条例制定に向けて、この度道内、それから道外の視察も含めていろいろ研究、視察をしまいいりました。まだまだ私たち10人の中で話し合いも足りませんし、条例というしぼりをつくることでどう変わっていくんだろうというさまざまな疑問も生まれております。いろいろな町を歩いてみると、町としての基本条例の制定と議会の基本条例がやはりつながっている。それは対象が町民であるということなんですね。やはり二元代表制ということで、ですから私は菊池町長がはじめからやはり町民主体のまちづくりなんだということを力説されているということは、これを菊池町長がつくらなくて誰がつくるんだろうと。そんな思いでおります。確かに今のまちづくり推進会議、まちづくり委員会を変えてまちづくり推進会議になりました。全部ではありませんが傍聴させていただいていますが、あの雰囲気の中では難しいのではないかなと。そう思っています。なぜならば皆さん委員の方々はとても真面目に、年に2、3回ですが出席してくださっていますが、なかなか自由に発言する場ではないのではないかと。推進会議の中身につきましては、この後の西森議員の質問の中に出てきますので、それは差し控えますが、ニセコ町が一番最初に平成13年4月1日に施行したということは、そのきっかけがですね、うちの町と同じようにまちづくり懇談会とか町民講座などによる町民同士の討議の中で、もし町長が変わったら、この情報共有とか住民参加の仕組みがなくなるのではないかと。そういう意見が住民の方から出たそうです。そして私たちは行政にどうやってものを言ったらいいのだろうか。そんな意見も出たそうです。それから町民と行政と議会も入ってまちづくり基本条例なるものについて、いろいろな学習会を重ねて少しずつ進めていったというふうに、調べたらなっております。基本条例も私はまだ混迷してよくわかりませんが、全てしぼるものではあってはいけないと。だからまずは訓子府の町に対して住民が自由に意見を言える場をつくることから始まるのではないかと思います。制定を目標ではなくて、私たち議会もそうです。必ずしも制定しなければいけないではなくて、やはり町民のためになるんだしたら、いい条例をつくることを目指そうということでみんなで今やっております。ぜひ2年間、その足がかりとなるものを見つけるまで頑張ってくださいなと思います。それから先ほどまちづくり委員会がずっと継続されているということもありましたが、二つ目として、まちづくりパワーアップ特別対策事業ですね、この事業はうちの町、あまり視察というのは他町村から来ないんですが、確か記憶では二つ、そのことに関する視察が三つぐらいあったのではないかと思います。

ます。すごく町民の間にもかなり浸透していますし、さまざまな活動がそれによって行われているということはわかっていますけれども、27年度から五つの事業だったのが四つに変わりました。その辺、町民の方に周知はしているんですが、きちんと知らされているかどうか、また申請などの書類を書くのも大変活性化チャレンジ事業などは、やはり審査をしていただくわけですから、書類の書き方なども一般町民にはなかなか伝わらないのではないかと思いますけれども、この事業に対する課題などありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、まちづくりパワーアップ特別対策事業についてご質問いただきました。これは23年に2期目のスタートに4年間限定ということで立ち上げまして、3期目の部分につきましても継続して進めるということで7月に新しい要綱を立ち上げてございます。議員言われるとおりの五つの事業から四つの事業になったということでございます。町民への周知というかですね、ほぼ継続事業であるということでございますので、そういう意味では6年間やってきてございます。特にですね、実践会、町内会、コミュニティの施設整備とわくわく地域づくりについては過去にもずっと続けていた事業でございまして、そういった意味では、ある程度町民の認知はされているかなというふうに思っております。議員言われているチャレンジ事業についてなんですけども、この部分についても非常に町民税の1%を使っているということもございまして、審査会を設けるということで、ただ一定程度ですね、もう募集前にですね、相談に来られたりですね、募集期間も1か月設けていますので、ある程度、申請者の方とやり取りというかですね、一定程度できて審査会にかけるまでの資料は事務方の方でもある程度つくっていますので、そういった意味では、周知はまだまだ不足していると思いますけれども、今後ともそういったかたちで申請、多くの方の事業化を目指して進めたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） わかりました。27年からあれですよ、コミュニティ活動活性化事業が元気なまちづくり推進事業がなくなって、これとコミュニティ施設等整備事業、わくわく地域づくり活動支援事業、先ほどの地域活性化チャレンジ事業、四つになりましたよね、この一番のコミュニティ活動活性化事業というのは、今まであまり予算というか活用されていなかったのではないかなと思うのですが、この取り組みを一番上げて少し枠を広げたということをお簡単に説明をお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、コミュニティ活動活性化事業の部分でご質問いただきました。コミュニティ活動活性化事業につきましても、従来も枠としてはあったんですけども、実績がなかったということがございまして、少しですね、拡充をして使いやすいということで、どちらかという先ほど町長の答弁でも申し上げましたけども行政の協働というかですね、公共サービスを地域住民の方が主体的に担っていただきたい。そのバックアップをしたいというような事業を目的としてございまして、本年度についてもこの事業の手上げというかですね、申請がないような状況でございますけども、ただそういった意味では、本当の住民参画なんなんだということからいくと、こういった事業で支援をしながら進めたいというのが目標でありますので、この事業については一番で残

していきたい事業ということでございます。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） わかりました。ぜひこれ力を入れたいのであれば、もう少しわかりやすい内容にさせていただきたいと思います。

二つ目の安心して暮らせる「福祉優先の町」、これは私もこの質問に立つ前に町民の方、いろいろな方にお話を聞こうと思いましたが、せめて本当は議員ですから100人ぐらいの声を聞かなければいけないんですが、なかなかそういうわけにいかなくて、その3分の1ぐらいであり表に出てこれられない方の声を中心に聞いてまいりました。やはり高齢者の方々はこの高齢者のハイヤー利用サービスとか、北見、置戸までのバス料金の助成などはとても助かるという声がありました。本年度から48回を60回に拡充していただいたこともよかったです。心配なのは先ほどから出ています10年後、私たちが後期高齢者になるころですね、高齢者がどんどん増えていってもこの施策がまた町長が変わっても続けられるのかどうか、その辺の展望についてお伺いいたします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま高齢者のバスの関係のご質問ございました。10年後の部分のご質問でございましたけども、そういう意味では10年後の町長が誰かによってもいろいろな問題が、政策的に進めているものでございますので、ただ、そういったことはありますけれども、どちらかという公共交通的な施策の一つでもございまして、福祉の施策も当然ございますけども、そういう意味では本町については横断的なバスの路線はございますけども、縦断する路線がないということもありますので、デマンドを試行したりですね、そういった部分を含めてやってきたということで、それと特に北見 - 置戸の病院等も含めてですね、あったということでございまして、そういった意味では議員おっしゃられる部分でいくと75歳以上、27年が978人で、38年が、これ総合計画の資料にございますけども、1,107人ということで、人数的には130人ほどの増というような状況でございまして、予算的な部分も含めると、そんなにたくさんは増えないかなというふうには捉えております。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） その施策に対して前から疑問というか心配していたことが一つあります。これはあくまでも75歳以上の方が対象です。それでおそらく車免許を持っていても返納した方とかも含まれると思うのですが、元々女性に多いのですが、70歳代前後で女性で免許を持っていない方がいらっしゃるんですよね、その把握が大変難しいということを以前の質問の中で聞いたことありますが、免許を持っていない方で75歳で限定してしまうことがどうなのか、免許を持っていない、そして体も弱ってきたという、そういうちょっと数はわかりませんが、そういう方への拡充というのはいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 4年間、私はあと2年残された任期の中でこの制度は存続させていきたいということで、状況によっては拡充も含めてやっていかなければならないというふうにしています。これは政策を掲げながらもやはり見直すべき点とか直していかなければならない、もっと進めなければならぬ面というのは流動的な部分ありますけれども、

少なくとも私の今回の3期目の任期中は継続していかなければならないというふうに考えています。さらにそれをどうするのかという点でいいますと、これは都度のやはり町政を担う者と議会との中で政策決定をしていくということになりますから、さらに一層強い要請なりまちづくりの考え方を反映していくということが大事ではないかと。例えばタクシーサービス、75歳以上の免許のうんぬんの問題でも最近でいいますと宮崎の小さな村ですけども、そこでは免許更新をやめたら10万円のハイヤー券を配るとかですね、いろいろな政策があります。それはやはり時の町長になる方の政策、あるいはまた議会を通じて町政の執行に対しての議会からの提案を含めて、やはり福祉社会を大事にしていくということをどう確保していくのかということの力が求められるという感じがします。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） わかりました。本当にこれからが大変ですので、お互いに行政もそれから町民の方々もぜひこういう皆さんに評判のいいというか、皆さんが助かると思った施策に関しては継続を求めたいと思います。

3番目、子どもたちが元気に育ち「笑顔あふれる町」をつくります。このことに関しては教育委員会の方に関わることでですので、これは個別的にいろいろ私も心配、懸念することもあるんですが、それは後ほど質問するといたしまして、二つばかり子育て、それから子どもたちのことで二つばかりちょっと提案といいますか、私たち議会が10年ぶりに道外視察の公務として行かせていただきました。とても意味のある有意義な視察でした。主に議会改革を中心に三つの町を視察してきましたんですが、まちづくりもその中に二つの町で含まれていました。その中でこれは視察では直接は関係しない、自分が調べたんですが、最初の飯綱町では、これは多分菊池町長はあまりこういうやり方は好きではないと思うんですが、今年度から子育ての応援ということで、子どもさんが生まれた方に金額、お一人目生まれたらいくらというふうに、そういう応援施策を始めました。それから管内では大空町も始めているように伺っています。そういうそれは子ども一人がいくらというお金で換算するというのではなくて、子育て世代をできるだけ応援しようという施策なんだろうなと思います。そういうことに対する考え方ともう一つ、これはみんなで視察していいね、これうちの町でもやれたらいいねということで話したんですが、最後の下諏訪町でもすわ未来議会事業というのがあります。今年度で8年目です。それでこれは目的としては未来を担う中学生、高校生の視点から地域社会や将来の町づくりについて主体的に考え、積極的に意見や提案を発表し、社会参加や参加協働の意識を高めていくことを目的としているということです。内容としましては、平成21年から町内に二つの中学校があります。それから一つの高校があります。それぞれ3名を学校と協議して学校側が3名ずつ毎年代表を選びます。そして代表が選ばれましたら、質問の通告を行います。それは各議員が指導に当たったりすることもあるそうです。そして結団式をして質問順を抽選で決めます。それでリハーサルをします議場で。そして本会議に入るわけです。答弁はもちろん町長です。そして議長がその議会をとりしきります。そうなりますと、議事録も全部署名も全部本当に本格的な議会となるんですが、そうなりますと自分の息子さん、娘さんが出たりしますと、町民の方もすごく関心を持っていて、職員の方で自分の息子が出たんだよというお話も伺いました。これを8年間続けている。これが今後続けていくということで、まずは、部局は総務企画課と言っていましたね、それと子ども課、多分、教育委員会の方

だと思うんですが、それと議会事務局、その三つの係が共同で打ち合わせをして、そして学校側と連携をとって、最後に「大変じゃないですか、仕事として」と私が質問しましたら「いや、そうでもないですよ」と、8年目ですから皆さん慣れてきたということもあって、一番効果としてすごいのは、この21年から27年度までの7年間に67名の議員が、中学生、高校生ですね、82件の質問や要望をいただき、この3割に当たる26件の事案について具体的な事務事業へ反映していつていると。先ほど川村議員の方から18歳の参政権を得た者たちが町政に対してどんなことを思っているんだろうというようなお話がありました。考えてみると、この「笑顔あふれる町」の子育てに関する事業は一生懸命町が親御さんとか子どもたちに対していろいろな支援をしています。果たして子どもさんたちがそれを町がどういう目的で支援してくれているかを理解しているのかどうか。例えば訓子府高校にしてもそうですけれども、その子どもたちの実際の発想とか意見を聞く場が私たちにはありません。それでこれは議会がやるのかなと思っていたら行政が中心になってやっているということで、やり方をいろいろ工夫すれば、そんなに決して不可能なことではないのかなと。そんなことを感じましたので、ぜひご検討いただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） まず1点目の出産祝い金、結婚祝い金というのはずいぶんありました。これは前町長のときに私は企画財政課にいて、副町長も一緒でしたけれども、そのときに子育て支援政策の中で、結婚やそういった祝い金を配るのが本当にいいかどうかで内部的な議論をした経過がございまして、末広と日出の住宅政策に特化してわれわれはやろうという決断をして政策提案をしました。やはり心のどこかで私たちもちょっとばらまきすぎでないかということで、今の私の任期中はやる考えはないと言った方が正解だと思います。

2点目です。やはり子ども議会、多くは子ども議会というかたちでやっているところ、北海道では奈井江がやはりやっています。これも選挙に立起るときに掲げるかどうかということも悩みました。大変すてきなことだというふうに思います。ただ、教育委員会なり学校なりの協力を得ながらうんぬんということですから、これは今の提案はある意味ではとてもすてきなことだとは思いますが、ちょっと参考意見として伺わせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 4点目、農業や商工業を発展させ「元気な町」をつくります。今、農業、私たちの基幹産業である農業についても国、あるいは世界とのつながりの中で将来に対して不安を持っている農業後継者の方たくさんいらっしゃると思います。やはり一番大事なのが今この町で後継者として農業を営んでいる若い世代の人たちの考え方、それから不安、どんなことを心配しているんだろうと、そういう声を聞くことがすごく大事なのではないかなと思うんですが、それに向けた対策などはあるのでしょうか。あとこれは商工会との懇談の中でも話そうかなと思っているのですが、これも視察した中で町の商店街の人たちが高齢者の支援であったり子育ての支援であったり直接お店とそれから町民の方が触れ合う中で施策として出しているものがあります。そういうことも含めて今回のサロンゆう、初めて訓子府町に気楽に寄れる場所ができたということで、その中に元役場職

員の方が参加して下さったことはすごくよかったなと思います。やはり今までの流れもよくわかっていますし、男性、女性、年齢もいろいろ、それぞれの皆さんの持ち味を生かして続けてくれればよいなと考えていますが、やはり昨日からの質問の中で福祉を支えるボランティアの方々のいろいろなやる気とか、人材を育てていくことも町としては重要なのかなど。だからサロンゆうがいろいろなかたちで広がっていくことを私も望んでいます。その辺のことについて、これからの対策についても伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） まず1点目、若い後継者の意見をどのように聞く機会、どのようにこれから聞いていくのかというようなご質問でございましたけれども、現在のところ、うちの方でやっている部分につきましては、全体での意見聴取というのはなかなか難しい部分がございますけれども、農業試験場と連携したプロジェクト等で若い後継者を募りまして、今回2期目もうなっております。それで若い後継者と農業試験場の職員、そういった中で後継者が抱えている問題、それから経営に対する疑問、営農に対する疑問、そういう部分について職員も含めてですね、一緒にプロジェクトチームをつくり行っております。その中には今年置戸町からも3名参加していただきまして、訓子府町の青年後継者と一緒に活動をしているというのが1点でございます。それから全体の中でとなりますと先ほどいったように難しい部分がございますが、昨日の山田議員のお話の中にもありましたけれども、農業委員会の方で農業者との意見交換会等も来年年明けに行うということもございまして、そういった中でうちの農林商工課の方も含めてですね、参加しながら意見を聴取するような場面もつくりたいというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） サロンゆうさんのことでございますけれども、先日開設されました。素晴らしい活動だと思っておりますし、行政としては非常にありがたいことだと捉えております。商工会のボランティアということもおっしゃってございましたけれども、商工会も含めた協議体の活動、これらの中でそのような地域の方の力を重要な地域資源と思っておりますので、そういったところで協議体の中でいろいろ検討していきたいと思っておりますのでご理解願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） この町長の書いた元気政策の中で1点だけお伺いします。9番目に北海道クノール食品や訓子府石灰工業、ホクレン訓子府実証農場含めて平成23年度に農業関連事業所懇談会を設立して毎年度懇談会を開催しているとありますが、これは今も継続されているのでしょうか。そして、どのような話が出ているのか、簡単にご説明をお願いします。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 懇談会につきましては、毎年行っております。町内の企業、それから今年度からはですね、来年の1月に今予定をして日程調整をしているところがございますけれども、北海道糖業北見製糖所の所長さんというんですか、責任者の方も呼びまして、当然ビートを訓子府町から運んでいる部分もございまして、北海道糖業も含めた中で懇談会を開催する予定をしております。当然これについても継続してこれからも行われていくものと考えております。内容につきましては、そのとき、そのとき

いろいろな内容がございますけれども、各事業所さんで抱えている問題ですとか、町に対する要望ですとか、逆に町からいろいろな施策に対してのご意見ですとか、今度1月に行われます予定の懇談会につきましては、町の方からはですね、第6次の総合計画等もございますので、そういう部分も話題提供しながら進めたいというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 先日ひょんなことから農家の方とお話して、子どもさんが今まで親御さんがやってきた農業と違う方法をやりたいと。自分でいろいろ研究して考えて有機・無農薬の方を進めていっているんだという話を聞きまして、今の訓子府町の若者たちもこれからの自分の農業をどう培っていくのか、それぞれがやはり考えてグループをつくったり一人で考えていたり悩めるころだと思えます。今までの既存の農業をずっとその前のおやじの時代から培ってきた今のおやじさんたちと後継者たち、なかなか自分の親子関係では疎通が難しくても他のおやじさんの話とか他の息子さんの話なら素直に聞けるのではないかとということもありますので、ぜひですね、おやじさんと息子さんとのそういう話し合う場も設けていただけたらいいかなと思えます。いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 今、西山議員おっしゃったとおり、これは昔からの課題と申しますか、やはり親子、特に農業もそうかもしれませんけれども、親子でなかなか会話にならない。親は親のやり方、息子は息子のやり方、いろいろあって、なかなか難しい部分というのはあるのかと思えますけれども、今、議員がおっしゃったように、やはりその中でも親子の話し合いというのは当然同じ経営をしていく中で必要と思えますので、そういう部分も参考にしながらですね、今後農業委員会もございまして、そういう部分と合わせながら町の部局としても考えていきたいと考えておりますのでご理解願いたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） わかりました。訓子府町の特産であるメロンも減少しているとは聞きますが、もったいないと思えます。ですからぜひメロンの栽培も継続してくんねっふメロンとして特化できるような方向もぜひ、消えてしまわないうちに考えていただけたらなと思えます。

5番目の環境にやさしい住みよい町です。その中で町長のお答えの中で、町営住宅以外にですね、民間活力を活用した新たな住宅整備とあります。あとシルバーハウジング、これを具体的にですね、どういうふうに目標として定めているのか、あるいは検討しようとしているのか簡単にご説明お願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 住宅の問題については過去に何度もお話していましたが。それで1階を高齢者が住んで、2階を若者が住むというのと、そこに24時間のヘルパー体制を組み入れたシルバーハウジングというものができないかどうかということとはちょっとまだいろいろな難しい問題ありまして、現実的には積極的に前向きに検討するという段階です。ただもう一つ今やろうとしているのは、民間にアパートを建ててもらおうと。それは1階を高齢者で2階を若者にということが可能かどうかという吟味もしなければなりませんけれども、その建てていただいた経費を私どもの行政の方で10年なり20年かけて償

還していくというようなことも含めた民間の力を活用していきたいというふうに考えています。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 何人かの町民の方にお話を伺ったときにですね、今何が一番これから不安に思っていますかと高齢者の方ですけれども、現在は例えば、多かったのが、別に町のお世話になっていることもないし、町に対して不満もないよと。いろいろな施設が建つけれども、町がこの財政でやっていけると判断したんならいいんじゃないかと。自分たちはそれを信頼していますよという方もいらっしゃいました。自分のこととして不安を抱えているとするならば、今自分のお家、持ち家の割合が高いですから、自分のお家に二人で住んでいて、やはりどちらかがやはり具合が悪くなったり、亡くなったり、一人になったときに、さてこの家をどうしようか。どうやって老後、最後を迎えるまでどうやって過ごしたらいいのかということが、やはり一番の不安だということをおっしゃっていました。福祉施設をもっともって建て増しするようになりますと、また介護保険料の問題とかも出てきますから、やはり今町長おっしゃったように、そこに至るまではさまざまな町民の声を聞くことはもちろん大切ですけども、どういった住宅事情がこの訓子府町にふさわしいのか、やはり町民も含めた中のいろいろな話し合いを進めていって計画をぜひ実行していただけたらと思います。

時間がありませんので6番目、学習・文化・スポーツ活動を発展させ「豊かな町」をつくります。この中に先ほど私が申しました青年団体との支援とか海外研修などありますが、このところどうなのでしょう。この研修については活発になされているのでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） ただいま、西山議員の方からご質問ありました青年の関係の研修事業ということでございますが、毎年、農業後継者の研修事業を行っております。今年度は4名の参加で予定しております。例年4名から5名ということで本町は推移しておりまして、当初は置戸町と共同でやっておりましたが、置戸町さんがちょっと3年ほどできなくなった経過もありました。3年前からまた置戸も一緒にやりながら進めているところでございます。一応定員は5名ほどということですが、大体8割から10割ぐらい確保して青年たちは勉強してとても行ってよかったという感想を受けております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） そういう事業を行った後もですね、またその彼らたちのいろいろなことで得た情報や活動に対する考え方などをまた違うところで発揮できるような、そういう全体的な仕組みづくりができたらと思います。

7番目、町民生活と向き合った「行財政改革」を進めます。この10年間、かなり町民と向き合ったいろいろな話し合う会を積極的に継続してきたということは認めたいと思いますし、これからも頑張りたいと思っています。やはり訓子府町としてすごく特徴的だったのは、6番目の地域担当職員の制度を取り入れたこと。これは私もすごく記憶にはっきりしているんですが、やはり発足当時はすごく、まずは職員からのいろいろな反発といいますか戸惑いがあったということを町長の言葉からも伺っておりますし、住民、いろいろな各地域の住民自体も戸惑っていたと思います。あの頃、2年目か3年目

にその質問をしたときに、いろいろな地域にお電話で伺ったのですが、その地域によってさまざまでした反応が。ところが今これがすごく定着しているといいますか、町民と職員の間には潤滑油みたいのが塗られているのかなというぐらい、地域によっては差があるかもしれませんが、とてもいい状態で進んでいるのではないかなと思いますので、ぜひこれも次期の町政にもつなげていただけたらなと思います。実状は職員の間ではどうでしょうか評判は。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（原口周司君） 地域担当職員の関係で今ちょっとご質問いただきましたけども、制度が何年か進めている中で各町内会、実践会から呼んでいただく、それから職員もそれに応じて参加するという状況がだいぶ落ち着いてきているのではないかなというふうに思います。それで前回の所管事務調査で工藤議員からも地域担当職員の制度ももうそろそろ次のステップといいますか、呼ばれて出ていく中でそれぞれがどういう参加の中での位置付けといいますか役割をもっていることをお互いにやはり考えながら事業を進めることにもう少し踏み込んでいいのではないかなというご意見もいただいておりますので今、原課ではそういったですね、部分にどうやったらつなげていけるのかということを検討しているところをごさいますして、職員も年に1回、そういった説明会議を行っておりますけれども、そういった機会にですね、担当課から職員の方にもご説明申し上げながら制度の充実を図っていきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 直接関わる職員の本音といいますか、実際考えていることをまた上の役員の方に伝えるということも今後に向けて大事なことです。ぜひ制度を充実させるためにも今後そういう取り組みをお願いしたいと思います。

時間がないですけれども、8番目に書いてあります自治体として小さくても輝く自治体フォーラムへの参加をこのところずっと続けて職員が参加しているようですが、その効果といいますか実績はいかかなもののでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） かなり財政状況や行政改革が進んでいる中で職員が道外の出張や道内出張なんかについては基本的には認めていない時代が続きました。これはやはり閉塞感がありますので、広くいろいろな先進地を見て交流し、仕事に役立ててほしいし、考え方をもう少しオープンにした方がいいということで岡山以来の参加を続けております。今年で4年かな、今年は馬路村だったと思いますけれども、私は直接その後は聞いておりませんが非常に勉強になったと。なるほどという部分も含めて一人一人のこういう受け止め方と住民との向き合い方も含めて、かなり私はこれから期待できるのではないのかなと思います。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

あと3分です。

○10番（西山由美子君） 今、本当にピンポイントで伺ってあまり幅広いので、今後につきましては、細かいことを詳しくこれから質問の中でいきたいと思いますので、町長ご自身が今、先ほどからいろいろなご批判もありました。町民の方もいろいろな方がいますから、川村議員のおっしゃったことがここで言い方はあまりよくないと思うのですが、そ

う思っている方もいらっしゃると思います。それからそうではない方もいらっしゃいます。そんないろいろな町民5千人を相手にしての町政ですから、どうかこの10年間のご自身の総括をあと2分しかありませんが伝えていただければと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 民主主義社会ですから、これは私の考え方に100%町民の方が大賛成だというなんてまれでございました。あつてはならないことだと思います。考え方の違いを認め合いながらいいものをつくっていくということがこれから求められていくのではないかなと思います。時間がないから答えませんでしたけど、2期目の公約で掲げたことでもやり残し、やれなかったこと、変更せざるを得なかったことというのは、やはりこの付箋つけているとおりにかなりありますので、これらを含めて3期目は粛々と進めていかなければならないと思います。ちょっとお願いがあるんですけども、今年から議員の研修活動が始まりました。道外研修も。私どもの町は長野に比べてみて自治体として、トータルとしての町は一体どういう位置にあるのかということをご意見をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） わかりました。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 10番、西山由美子君の質問が終わりました。

ここで午後2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、9番、堤三樹磨君の発言を許します。

堤三樹磨君。

○9番（堤三樹磨君） 9番、堤です。議長からお許しをいただきましたので、私の方から一般質問に入らせていただきます。

まず、町民からの苦情または要望への対応についてお伺いします。

町民からの苦情や要望に対し、町はどのように対応しているか。また第6次総合計画案として、その策定に町民の意向や要望を計画に反映させるため実施した町民アンケートの中から、その対応について何点かお伺いします。

1点目、町民からの直接の苦情や要望に対して町がどう対応しているのか、またその対応マニュアルがあるのか、そして、すぐに返答や説明を町民に返しているのかをお伺いします。

2点目、町民アンケートの中の「『住民参加のまちづくり』のために必要なことは」の回答として①「行政と町民の情報の共有」これが42.8%、②「住民の声を行政へ反映」これが32.1%とありますけれども、町はこのアンケートの結果をどのように捉えているかをお伺いします。

3点目、町民の情報の共有が必要という点で、スポーツセンター建設事業について財見通しを含む町民説明会を開いたことで一定の理解が得られたことと判断したのかをお伺い

いします。また、第6次総合計画案の重点プロジェクトでは、公共施設における再生可能エネルギーの活用をアピールしておりますけれども、スポーツセンター建設事業に私はこれ取り入れていないというふうに判断させてもらっていたのですけれども、それは取り入れられないのかをお伺いします。

4点目、町民アンケートで高齢者福祉に関する設問で『福祉の行き届いたまち』にするために重要と感じること、積極的に進めてほしいと思うことはなんですか」という問いに対し、回答で49.6%（50歳から70歳代では50%以上）と占める、多くの町民の声として「高齢者が入所できる施設の充実」とありますが、今後この要望に対してどう対応していくのかをお伺いします。

同じような質問ばかり続きましたこと、町民のこれに対する要望と申しますか聞きたいという部分が高いと思いますのでお答えいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「町民からの苦情または要望への対応」について、町民アンケート調査の関連など4点のお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

まず1点目に「町民からの苦情や要望に対して、どのように対応しているか」とのお尋ねがございました。

日常的に町民から寄せられる声については、町民課町民相談係において「町民相談業務」として対応させていただいておりますが、過去5年間の実績を見ますと、犬・猫関連が13件、近所付き合いに関するものが13件、公共物関連が4件、町政に対するものが3件、その他2件で、35件の相談等が寄せられております。

町民相談業務については、その都度、すぐに状況を確認し、必要な対応をさせていただいておりますが、臨機応変に対応する実態もあり、定型マニュアルについては、現在のところ定めておりません。心構えとして「町民の身になって、早く、納得の行くように」をモットーに対応しております。なお、事務処理の方法につきましては、「町民相談受付票」に記録し、その内容を苦情・相談・要望・提言・その他に区分けをして、内容ごとの処理方法を判断し、必要に応じ、直接の所管課に記録を回付するとともに、その対応結果を「受付票」に記録することで、処理漏れのないように努めているところであります。また、担当課に直接寄せられる苦情・相談・要望・提言については、それぞれの課において、適切な対応をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、2点目の「町民アンケートの中の『住民参加のまちづくりのために必要なことは』の回答として『行政と町民の情報の共有』42.8パーセント、『住民の声を行政に反映』32.1%とあるが、町はこの結果をどう捉えているかについて」のお尋ねがありました。

町民アンケート調査は、第6次訓子府町総合計画の策定に当たり、町民のまちの現状に対する評価、今後のまちづくりに関する意向、行政に対する要望等を把握し、できる限り町民の意思を計画に反映させることを目的に実施しています。

議員のお尋ねにある「住民参加のまちづくり」につきましては、「町民の総意で町の将来を決めます」「町民のひとりひとりの知恵とパワーでまちづくりを進めます」などを政策として掲げ、積極的に推進してきました。

今回のアンケートでは、10年前と比較すると「行政と町民の情報の共有」で0.5ポイ

ント減少、「住民の声を行政に反映」では8.0ポイント減少したほか、訓子府町が嫌いな理由をお聞きした設問においてもポイントが減少するなどアンケート結果をみますと、一定の評価はあったかと感じていますが、なお多くの方が「住民と行政の情報の共有」や「住民の声を行政に反映すること」を選択されていることなどからも、引き続き「住民参加によるまちづくり」を進めてまいります。

3点目に「スポーツセンター建設事業について財政見直しを含む町民説明会を開いたことで一定の理解を得られたと判断したのか。また、再生可能エネルギーの活用をスポーツセンター建設事業に採り入れないのか」とのお尋ねがありました。

スポーツセンターにつきましては、町のスポーツの拠点であり町民のライフスタイルに応じた多様なスポーツを行う場としての役割と、全ての町民が気軽に健康維持や体力づくりができ、スポーツを通して地域のコミュニケーションが図られる場としての役割、さらに、災害時に避難所として町民の安全・安心を守る場として大きな役割があると考えており、町にとっては必要不可欠な施設と考えております。

今年2月からの基本構想をもとにした利用者や町民等への説明会を開催する中でさまざまなお意見がありましたが、耐震診断結果と施設の老朽化、スポーツセンターの必要性など、建て替えについての一定の理解が得られたと判断し、基本設計をはじめスポーツセンター建設に向けて現在進めているところです。

次に「再生可能エネルギー活用の考え方について」でございます。

地球温暖化の防止のため国連の気候変動枠組条約が1992年に採択され、1997年には京都議定書が採択され先進国の温暖化ガスの排出量の削減目標が定められました。また、昨年はパリ協定が採択され、2020年以降は先進国も途上国も温室ガスの排出量の削減目標を約束することになりました。

こうした動きの中で、自治体においても省エネルギーへの努力と再生可能エネルギーの導入が求められ、第6次総合計画にも盛り込んだところでございます。

一方、スポーツセンターという大規模な空間に再生可能エネルギーを活用することが適切かどうかということと、国による公共施設への再生可能エネルギー補助制度における補助率引き下げや制度変更など、コスト的な問題もあり設備導入に向けた難しさも課題として挙げられております。

このような状況から、計画されているスポーツセンターには再生可能エネルギーの活用は難しいと考えておりますが、地球温暖化防止における自治体の役割が大きいことは認識しており、国の政策動向を見ながら公共施設の再生可能エネルギーの活用について検討してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

4点目に「町民アンケートの高齢者福祉に関する設問で『福祉の行き届いた町』にするために重要と感じること、積極的に進めてほしいと思うことは何ですか」の回答で、49.6%と多くの町民の声として「高齢者が入所できる施設の充実」がありますが、今後この要望に対しどう対応していくのか」というお尋ねがありました。

この町民アンケートの結果につきましては、第6次訓子府町総合計画に「高齢者向けの住まいの充実」としまして、「将来的なニーズや介護保険料設定への影響を考慮した中で、高齢者向け住まいの充実に努めます。」と項目を載せておりますので、来年度以降、総合計画重点プロジェクトの中で、先ほど西山議員にもお答えしましたように、民間活力による

住宅やシルバーハウジングなども研究していかなければならないと考えております。

以上、お尋ねのありました4点についてお答えをさせていただきましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） まず最初の町民の苦情、それから要望に対してという点につきまして、町民相談受付表に記録し、そのものを受け付けておりますというかたちで、件数的に非常に少ないんですというご報告をいただいたと思います。ただ私、これをなぜ気にしますかというとな当然、今回のような災害復旧ですとか、そういう部分に対する苦情、要望等は即座に反応されていると思うんですけれども、私が直接ですけれども数回担当部署の方でお話させて、こういう部分どうでしょうかというお願いに近いようなことをした経緯がございます。そのベースは町民の方の方から私の方にこういう部分どうなんだと。ちょっと役場に言ってくれないかというようなニュアンスが多かったものがありましてですね、それでお願いしたいという経緯がございます。その中で具体的にあまり言うのも差し障る部分もあるのかもしれないんですけれども、ちょっと申し訳ないです。担当の方に申し訳ないですけれども、数点だけ私の方からこういうものもありましたというかたちで話をさせてもらいます。庁舎前の植樹帯というよりもっと大きいのでしょうか、イチイの木のところ倒木防止ワイヤーというんですか、支え木という言い方の代わりにされているものだと思います。それが建設時からもう10数年たっているけど、いまだに撤去されていないと。その下の芝が非常に悪い状態というよりも何か焼けてしまったような状態になって、その町民の方がおっしゃるのには、「非常に芝の※\_\_\_\_\_景観上よろしくないし、こども園に近いのに、もし子どもが遊んでいたり引っ掛かったりなんだからって問題あるんじゃないの」。通常こういうものは1年、2年のうちに撤去しちゃう。自立します。ものなんだけどな。そしてこれをなぜここで言うかというとな「何回も言っているんだけどな。やってくれないんだ」という、その町民の方はおっしゃっている。「いやそんなことないだろう。今の行政はきちんと聞くよ」というふうに言ったんだけど、「いや言っている」。でも私自身も正直言って、ちょっと言っていないかなとは思っていました。ただそれがなぜかというとな、それで私それ担当の方に申し入れました。6月です。そしたら即答ですけれども、「ワイヤーはすぐ取れると思います。芝に関しては費用がかかるので」というご回答をいただきました。私はその旨、町民の方にお伝えしました。9月になって、いやあ何も動かないようだからもう一回聞いてみようと思ったときに、別の担当課の方の課長さんの方から「やると言っていたよ」という話を受けました。そうかとそのお話した方に再度確認に行くと、「春と秋しかいじれないんだ」と。「そうかそうか仕方ないね」と。「でも直接言ってほしかったね」と。そして待ちました。雪降りました。「どうしたの」と。「いや言っているんだ」と。そしたら業者に言っているんだけど空かないんだわと。「でもやるから」と。で、芝のところは張り替えしたとか植えたと言ったのかな、「そうか」と。「私は気付かなかったな雪に入っちゃったから」といって、でもあとでちょっと乾いたところ見たらいじっていないように見えました。これいろいろ事情あると思います。ただそれでこれに対して対応していないという、まず対応していないということで、もしこれが直接2、3回言っているんだよという町民がもし出たとしたらどうとったでしょうね、直接行ったときに、「やりますよ」と言ってくれたと。「最初からやると言っていたのに雪降ってもまだや

ってねえよ」と。「できないんならできないとちゃんと言っておいてくればいいのか」。思うんじゃないかと。そして私に最後言ったのは、「町は結局、何を言ってもやってくれないんだ」という言い方を私にしていったんですよね。そういう対応が、それはちょっと一例でいっているのであれですけども、そして先ほど言ったように、私も話しているながら本当に言ったのって私も聞くわけにもいきませんので、そういうのではないんですけども、ただ、それで先ほどお答えいただいたように、そういうマニュアルではないんですけど、そういうふうきちんと整理されていますよというご回答いただきながら、そして苦情の内情に対しても件数が私が思っているより非常に少ないというので、そこら辺がどうかかと。もう1点だけ、今年11月の初め非常に雪が早かったんですよね。町道部分の除雪というよりも凍結も早かったものですから、非常に滑る、滑るというよりもわだちで残るといふか、非常に歩行が厳しくなる。車でさえ危ない状況が1週間ほど続いたと。そのときも実は私も多分こんな早い時期、おそらく車両関係含めてですよ、役場の方で持っている車両関係含めて準備していないだろうしな、グレーダー取り替えたり、いろいろな問題あると思います。タイヤもありますから、だからそれで対応できないのではないかとその方に答えながら担当課の方にお電話させてもらった。担当課ではもう数件問い合わせがありました。ただ、「今議員おっしゃるとおりに、そういう問題があります」と。そこで、いやだけど「グレーダー購入すると言っていたよね、どうなったの」。「いやあれ実は、そのときには購入できなかったんだ」ということは知らされました。ですからそのときにおっしゃっていたのをその方も、それでですね、そうやって言って、その方にかえた昼にですね、実はショベルローダーというんですかね、その午後からですね、その言っていたところ、さあ一押しして行ったんですよね。そしたら私その方に言ったら、「いやいやさすが議員は違うね」って、そんな皮肉か何かわからないような言われ方されちゃったんですけどね、ちょっとそれもうまくないなど。私が聞くというのは、全然ある意味では声聞いてお伝えしているというかたちで、それは思わないんだけど、こういう町政等の中にそういう苦情とかきちんと届いていなかったりだとか、町民がいても駄目なんだと思われるということ。そういう一部かもしれないけど、そういう方々がいらっしゃるというのが問題ではないかなと思って、ここで今、お話しさせてもらっております。ですのでそこら辺のことがあるという点に対してはいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 副町長。

○副町長（佐藤明美君） 今、一部では具体的なお話をお聞きしましたけれども、それについては、そのことの、いちいちその方に返答しているかどうかという問題、事件もありますけれども、一応そういうことが現実にあるんだとすればいまださらですけども、あらためて職員にはその部分伝えてしっかりと対応についての協議なり、担当課と協議するようなことを伝えてまいりたいと思いますので、これについてはお詫び申し上げたいと思います。あと件数についてでございますけれども、先ほど町民課長の方から町民相談の関係で35件でしたか、お話ししておりますけれども、これは町民相談係としてのものであって、例えば災害とかというのは住民の方もどこに言えばいいかというのはわかっている部分ありますので、大方建設課ですとか、農林商工課ですとか、そういうところの方に直接いく部分もあるものですから、その部分については、この件数のカウントとしては表に出しておりませんが、それを入れると数としてはもう桁が違ってくるのではないかと

ぐらい毎回、毎回あります。災害に限らず他の部分の春先の融雪も含めてですね、雨降るたびとか、そういうのを合わせればかなりの数ありますけれども、今、町民課の方で答えた35件というのは町民相談係として、災害とかそういう原因に関係なくきている部分の件数のカウントだと思って、現実には数えたことありませんけども、てん末を見る限りではかなりの数の苦情というのでしょうか、要望というのでしょうか、例えば道路でいきますと、ちょっと大きな雨が降りますと、道路パトロールなんかで回っていますので、そのときに現地で実践会の方とかお会いしたとか、住民の方、町内会の住民の方とお会いしたとかという苦情も含めればかなりの数あって、その都度それ全部できるとは限りませんが、その都度対応を精一杯しているというふうに思いますので、件数だけはちょっとこだわらないで、いっぱいある、そしてできるだけ誠意をもって対応しているということでご理解願えればと思います。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤三樹磨君） 今のお話でそれは十分わかっているつもりであります。ただ、先ほどからも町民課町民相談係という位置付けで、窓口として当然設置されているといいながら、実際、実際といっても、私も今、事例上げた他は7、8件ぐらしかお話ししていませんから、そんなに西山議員が言うように100人も聞いたとか、そんなんではないですけれども、それでもやはり町民が言いにくい、行政の方に対して、そういう部分に対して、生活の不便さを感じている部分であったりだとか、というのに対して言いにくいことは間違いのないんだな。直接言いに行くということは、というふうに思いますので、もう少し、窓口こういうふうにせっきゃくきちんと決めていて、おそらくそこへ問い合わせればきちんとしてくださると。例えばこういう問題、ああしたら担当がここですから、こちらへ回しますからとやってくれていると思うんですけれども、そういう窓口を町民にも徹底できるように、役場といたらここへ連絡すれば全て解決する。もしくはできないならできないときちんと答えてくれるということを理由をつけてお答えしていただけるというようなかたちをきちんにとられた方がよろしいかと思ひまして、一つのこれ提案ですけれども、させていただければというふうに思っています。それで先ほど西山議員からも他の町村の事例で見えたのでありますけれども、町民の声を聞くという部分におきまして、過去に訓子府町もやっていたんだと思うんですけれども、これちょっといろいろところでやっていますよね、長野県下諏訪町ですこれちょうど、こういう封筒の下のところ、こう切り取ってですね、直接ここに封書入れて、見えますかね、郵便番号を入れて、今おそらくいろいろと持っていると思いますけれども、少しこういうもので町民の声を気軽に投書されやすいものとか、そういう工夫、開かれた町政として、うちは挑んでいるんだよということを示すという意味でも、こういうふうに簡単な封筒で下こう切っちゃって糊付けしてポストに出せるような、こういうようなこともお考えいただいた方がますます町民のいろいろな方の話聞けるんじゃないかなと思って、これちょっと余談ですけれども、こういうのがありますよということで、ご検討いただければというふうに思ひまして出します。それで今、町民の声という部分で聞いていただきたいという続きになっちゃうんですけれども2番目の方で住民参加のまちづくりと、それからそのお答えに対してということですが、実際にこういうのでアンケートを取られて、それに対しての答えなんですけれども、先ほどご回答の中でいただきました。確かに今の町政、町政といいますか行政の方でも町

民に開かれたものをいろいろ意見を聞くという意味で努力されていると思います。車座トークであったり、いろいろな夜間町長室も含めてですね。今回スポーツセンターもいろいろな話に対しても多くの町民に説明もし、また理解してもらいながら意見も聞くという姿勢をかなりとられているというふうには理解しているんですけども、実際アンケート上で出てきているもので、くどくなりますけれども、住民の声を行政に反映という、住民参加のまちづくりのために必要なことの回答の一番目は行政と町民の情報の共有と42.8%、住民の声を行政へ反映32.1%、この住民の声を行政へ反映という意味で32.4%から、これ実際は10年前のデータよりも40.1%から8ポイントダウンしてきていると。でもやっぱり32%もあるということは、これそれぞれの捉え方あると思うんですけども、やはりまだまだ住民の声が行政に届いていないのではないかというふうに私は感じたんですね、アンケートの回収率自体も82.9%です10年前、それが昨年度ですか、68.3%、14.6ポイントも下がっているという実情、いや68.3ってすごい高い率だと思いますよ。ですけども実際に下がっている。やはりくどく言わせてもらおうと町民の中に段々さらにどうせ行政には声が届かない。住民の声が届かない。住民の声が反映されていないのではないかというふうに感じているように思われるんですけどもいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 先ほどの質問含めて今、副町長の方からいろいろな意見に対して対応が遅い、それから、やると言ったのにやらない。こんなことはですね初歩的なこととして、やはり1回やると言ったものはやる。できなかつたらどうしてできないのかということをやちゃんと行う。説明をするということは当たり前のことですので、これはちゃんとやらせてもらいたい。例えば町内会・実践会からの要望や声がたくさん出てきます。私は検討すると。かつては検討とかですね、参考だとかというような言葉がよく出てきたんですけど、そういう検討という言葉はね、やはり不誠実だと。だから回答はどうしてできないのかと、それからやれるとすればこういうことだと。いつまでかかるのかということもできるだけ記載してほしいということをいってきましたし、そのような考え方でやっています。そしてできるだけですね、除雪の問題、この間、民生委員児童委員からもこういう意見が出た。除雪が遅いどうしてなんだという意見が出ました。ある意味ではそのとおりだと思いますけれども、しかしこれはできない理由がある。1回あらためて建設課長を呼びなさいと。民生委員ときちんと話をしなさいと。そしてどうしてできないのかということも含めてお互いに状況や情勢を共有し合うということも大事なのではないだろうかということも申し上げましたけども、やはりその点でいうと、もっともっと私たちは積極的に前へ出て地域の皆さんや住民の皆さん方に町が今抱えていること、あるいはやろうとしてもできないことなんかの誠実に進めていくとか向き合うということが大事なのではないかなというふうに思います。2点目の今のは説明でアンケートが出ました。これは私たちは広報広聴というのは非常に大事にして、かなりいろいろなかたちでやっていますけれども、これをもってきてもこういう結果が出ているのかということは議員と同じ認識です。しかしできるだけ私たちはこういった回答された方も含めて町の持っている情報等を共有していくという姿勢を一貫して持っていかなければならないというふうに思っていますので、ここはご理解を願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） そこら辺は難しさも両方含めて私も理解しているつもりですけど、でも少しでもいい状況にというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点だけこれここで言ってもあれかなと思ひながら、その除雪のこといつていた方がついでにこれも言っておけよと言われた部分で開基120年とかいつてなんぼお金使うんだつて、そういう言ひ方してはいたんですけども、それできちんとそれ決算報告なりなんなり広報でもしろよなという言ひ方ちよつとしてはいたんで、ここの中では関係ないんですけども、当然私はすると思ひ、当然広報やなんかでするから、そんなに心配ないよと言つておきましたけども、一応念のためにそういうことも言つておりましたのでよろしくお願ひいたします。

ついでにスポーツセンターの建設に関して町民理解を得られたのかというふうな部分で私の・・・

○議長（上原豊茂君） 今の件についての回答。

総務課長。

○総務課長（森谷清和君） ただいま開基120年の決算の関係でお尋ねございましたけども、これにつきましては、開基120年記念事業推進協議会、この中で一般の住民の方たちも入つてもらつている組織がございますので、その中で決算につきましては公開させていただこうかと思つております。また事業の成果といいますか、そういったものもですね簡単なものになるかと思ひますけども、これについても町民の皆さんに広報に折り込むか何かして4月号ぐらいの広報になるかと思ひますけども、その中でこの事業にこれだけかかつたというものはお示ししたいなというふうに思つておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） お願ひいたします。その方にも行政はちゃんと皆さんの大切なお金を使つているんだから、そんなことはしない、ちゃんと伝えると言つていましたよというふうには私言つておきましたので、よろしくお願ひいたします。

それから、スポーツセンターの建設という点ですけれども、いろいろな説明等を通じまして一定の理解を得られたという部分のお話なんですけども、やはりそれでいながらもいろいろな角度から見て耐震不適ということでの理解はあると思ひますけれども、財政的な部分に対してまだ聞こえてくる部分に対しては、財政的な将来不安はぬぐえていないというふうには私どもの数少ないですけども、お聞きする部分にはやはり皆さんそういう部分を多くお持ちだというふうには今捉えております。それでまたアンケートの部分の話なんですけれども、くどくなつたらあれなんですけども、アンケートの中の問ひの10番で「生活環境を快適にするために」という質問に対して1番で48.9%を占めた回答は既存公共施設、道路の維持、これは考え方ですけども、既存公共施設という捉え方、そういう公共施設でなくしちゃ駄目だよというふうには捉えるのか、今ある現在のものをいかに維持していくかという捉え方。しかも読み方によってはそうとれなくもないのかもしれないですけども48.9%、50%近い方が公共施設としてはなくなつては困るけれども既存の施設の充実というふうには回答されているというふうには私は思ひましたので、そこら辺も含めて再確認いただきたい。ただスポーツセンターに関しまして、私も当初基本設計の段階

ではある程度異議を正していくような部分でお答えしていましたが、町民の声としてもやはり実際に利用される側の声、全く利用されない方の声、両方あると思います。実際の部分では、その声というのはやはり実際に使われない方の声、年齢の高い方に若干多いような気もしますし、どちらかと言えば声の大きな方々だというような部分もあって、そういう行き違いがあったのかなと思います。ただお願いしたいのは、いろいろ説明会などを聞いておりましたけれども、いろいろな部分でこちらから問いかけに対して施設としてこういうものをつくる、こうだというご回答で、財政的にもこうだというご回答は得ているんですけども、根本のなぜスポーツセンター、必要な先ほど回答でありました。こうやって聞いたの私は基本的にはじめてだったようなものですから、実際に使わない人も、使う人もいます。でも町の施設として必要な施設なんだということをもう少し町民にもわかるように説明するのがまだ足りなかったんじゃないかなと。いや、これからも説明会あるでしょうからあれですけど、そういう説明をしていただければなというふうに思いますので、その説明には不十分だとか、そういうつもりではないんですけども、あまりにも、特に若い方々なんですよ、生産世代といいますか、20代から始まって子育てやっている40、50ぐらいまでの方々の声が逆に言うとアンケートからみても反応がないように、声が非常に低いんですよ、だけど、ある意味では本当はいろいろ幅広くスポーツセンターを使うといいながらも、そういう方々には本当にある意味で健全で町の暮らしをしていくためにいろいろなスポーツやいろいろなものを考えていったときでも必要な施設であるということ、そのためにいろいろな反対を受けながらも行政はこういう対応をしているということに対してもう1回再度説明を付け加えるという言葉はおかしいですけどもしていただければなというふうに思います。そこはいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） スポーツセンターに関連いたしまして、町民に対してスポーツセンターの必要性について、もっと訴えるべきではないかというお話ですが、前段町長からご回答しましたとおり2月から基本構想に基づきまして、あと耐震診断の結果や老朽化も含めた中の町民にその辺のところの必要性を訴えながら、また将来に向けてのスポーツセンターの必要性も基本構想にも先ほど町長がお答えしたような中身で説明してきたつもりでございます。その辺のところはまだ不十分な部分があるということであれば、またその辺の今説明会もやっておりますので、その辺のところを充実していきたいと思います。それで先ほどアンケートの結果の間10の生活環境を快適にするという部分での既存公共施設や道路の維持という部分で堤議員の見解もおっしゃっていましたが、私自身はやはり今ある例えばスポーツセンターも含めたあまた多い町民が利用している公共施設の重要性ということを認識した中でこの50%近い回答があったのではないかという部分がございますので、その辺からいけばスポーツセンターのことも含めて、そういう部分では町民の中の理解があるのではないかと私自身は思っているところでございます。また先ほど来、言っています多くの町民からということであれば、先日の山田議員のご質問にお答えしましたように、地域的な問題もございますが、その辺のところにつきまして、努力しながら多くの町民の中で理解した中で進めたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番(堤 三樹磨君) わかりました。その続きの部分としまして、再生可能エネルギーの活用という部分でご回答いただきました。要は費用がかかるというかたちで設計も盛り込んでいないし、当座検討の余地ない。ただ先ほど川村議員に対するお答えは若干ちょっと違っていたような節も感じたものですから、私もこの中で、これに対して町民が多くを再生可能エネルギーの利用を望んでいるというふうには思わないんですけども、第6次の総合計画案の重点プロジェクトの中にやはり大きくうたい出しし、しかも29年、近々でもうスタートからかかる事業に対して、それをある意味反映してっていないというのがちょっといかかかなと思ったもので、ここで質問させてもらっております。実際にやはり直接感じるのはヒートポンプなんですよね。ヒートポンプ、やはりせつかくですからあれ訓子府町公共施設等総合管理計画書ですか、350万円もかけて外注したという、あのことでスポーツセンター利用者は10月から3月までと夏の利用者の倍ぐらい冬期間に多いんですよね。そうするとランニングコストも投資の部分もあるでしょうけども、若干やはりそういう暖房、いろいろなものに対して、あれ不要に使う、不要といたら利用者に怒られるけど、やはり冬期間、特に温めておくとか非常に無駄な暖房使いますよね、ああいう施設というのは。もうそこら辺あたり再度お答えいただいていますけれども、でもそれでも補助率は下がっているとはいえ、こども園なんかつくるときにもヒートポンプはもう視察をしてこれは使えるというふうな判断をしてやってきたというようなお答えを聞いていたので、その計画はないかどうか、あらためてちょっとそこをお聞きしたいんですけども。

○議長(上原豊茂君) 教育長。

○教育長(林 秀貴君) 再生エネルギーの関連で第6次総計の重点プロジェクトの中のエネルギー対策のことも関連してのご質問でございます。スポセンにつきましては先ほど町長からお答えしたように、まず一つは多くが大空間がある、ああいうアリーナを含めた施設の中で暖房効果を考えたときに、そういう再生エネルギーがいいのかどうかというのがまず一つあると思います。それと国の補助制度の問題ということで、こども園のお話もあったので若干触れさせていただきますけど、私自身も再生エネルギーのヒートポンプ方式は非常に効果的で、ランニングコストという面でいえば将来的に向けて非常に効果があるものではないかと思っております。ただ国の施策として、国が、確か各都道府県にグリーンニューディール基金という、そういう再生エネルギーでつくった基金を創設させて、そこから補助金をいただくというか、各市町村の中で申請したものを補助対象となるということで、実はこの国の施策が東日本大震災以降、そういう再生エネルギーのことを重点的にやってきたんですけど、実はこのグリーンニューディール基金が確かなくなってしまうと、今はその基金がない中で再生エネルギーという国の補助制度というのが非常に厳しい状況だというのが二つ目でございます。そのようなことを勘案したら今のスポーツセンターの公共施設という意味合いでいけば、ここを導入するのはどうかというのはですね難しいかな。ただ、今後実施設計なり、ここから進める基本設計の中で再生エネルギーはヒートポンプだけではございませんので、例えば太陽光パネルとかということも含めた中でその辺は検討していきたいと思っていますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長(上原豊茂君) 堤三樹磨君。

○9番(堤 三樹磨君) ヒートポンプのお話に関しましては、教育長もおっしゃっていま

したように、先ほど町長もおっしゃっていました。現段階では基本設計だよと。実施設計の段階において、もう1回検討はあり得るかもしれない。ちょっと財政的な問題考えたら厳しいかなと。なぜこれ聞いているかという、あれヒートポンプ、幼稚園の小さいだけでも1億円ですよ。当然ここにもスポセン入れてくるとしたら15億円とっているのにさらに黙っていてもそれプラスになることになるんで、そんな心配はないかということでの確認の意味合いもあつての質問だったんですよ。だからそこら辺のこともやはり懸念される。ただ希望的にはやはりそういう効率のいいものと思いますよ。だからいい、それこそ補助でもつけばね、当然進めさせていただきたい。太陽パネルにしたって、何百万円で済むものではないですからね、あれだけのものやるとしたら。やはり基本設計に入っていない、一応案としては出し、案ですから変わりますけども、15億円というお話をされている中で、またさらに議論を呼ぶようなことにならないかという懸念でちょっとお聞きしたかったということでご理解いただきたいと思いますけど。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 行政の役割として、総計の中にもこの辺の再生エネルギーの記述というか、やっていかなければならないということで、行政の責務としてやはりそういう地球温暖化に向けた、そういうところは行政としてやっていかなければならないという意味合いでここは入れて、今後想定される公共施設の中でもその辺は検討されるのと、一般家庭に向けた、そういう再生エネルギーに向けての導入に向けてということをやっていることでまずご理解いただきたいと思います。それと先ほどからのお話の同じ答えになってしまいますけど、スポセンにつきましては、私自身もヒートポンプという部分でいえば、やはり議員がご心配されるような、例えば本当に熱効果的にあそこがいいのかどうか。それは非常に、専門的な技術的なものではないので、あそこで20数本のヒートポンプをつければあの大空間でいけばその倍や4倍や5倍つくことでいえば事業費が膨らんでくるということでございますので、その事業費とやはりその役割というか機能のバランスをとりながら今後その辺の、特に熱効率の部分でいえば今後検討していくことになると思いますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） わかりました。じゃあそのようなかたちで進めていただくことで、春に状態わかると思いますので。それから同じ町民の声という部分で関しまして、いろいろ伊田課長の方中心でご説明いただいた財政的な問題含めましてですね、もう他の方々が何回も聞いていますので、平成33年には想定ですけれども32億円ぐらいに基金保有高が減ってくるのではないかというようなニュアンス、基準財政標準額でしたっけ、28億円から29億円がまあまあ当町の規模でというようなお話だった。ちょっとこれ気にしているのは、平成28年の教育行政執行方針の方でも図書館の方は新しい図書館の整備というかたちで建て替えというはつきり銘打って出されておりますよね。素人ですのでわかりません。でもあそこで建て替えやって10億円でできないんじゃないかなと私は思います。その状況で当初平成32年にはこれも言った言わないの話になっちゃって、伊田課長の方から若干言われましたけども、図書館の実施設計というような話もありました。今回第6次計画の方でも表現が非常にちょっとどっちでもとれるような表現が非常に多いんですけど、図書館に関しては非常にうたっているんですよ。もう基金残高がこのよう

な状況で他に国保会計、いろいろなもの問題ありながら、そこは詰めていっていないのに、まだ図書館に関して同じ指針でいっているのかどうかという部分はいかがでしょうか。  
○議長（上原豊茂君） 堤議員、図書館については堤議員の質問通告との乖離がありますので。

○9番（堤 三樹磨君） 一応町民の声という部分でアンケートの中に非常に出てきている部分等含めてお話しているつもりだったんですけどわかりました。これはじゃあ引き下げます。だとしたら大型投資事業、今後厳しいと私は思うんですけども、ここら辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、堤議員の方から今後の大型投資事業という部分で厳しいのではないかとというご質問をいただきました。昨日の山田議員からの一般質問でもお答え申し上げておりますけども、ライフライン系にかかっては今後の投資については33億円という数字を10年間でということをして上げております。そういった意味では10年間の財政の部分を一定程度現段階ですけども、図書館も含めてですね、入れた中では山田議員への回答の中にある公債の借入金の残高が40億円、基金残高が29億円程度に予想しているということでご回答してございますので、そういう意味では、そういった部分も含めてですね、10年の部分でいけば現段階ですけども進められる部分ではないかということで計画をご提案申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） 進められるというのは、次の大規模事業が進められるという意味ですか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 大規模というのはどういう意味で言われているかわからないですけども、先ほど申し上げられていた部分も計画事業費の中には含んだ中で計算を、計算というか予想をさせていただいております。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） 私の解釈違いで、その答申で出している何々といっていたものの中にも計画に入っているということですね、基金保有高ならびに借入れ。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 前段山田議員からのご質問に答えた部分で10年間というところで私答えてございますので、前段、11月上旬に町民の方を対象に出したスポーツセンターの予想の中には含まれてございません。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） わかりました。今のご回答で基本的に結構スポーツセンターでやるといっばいっばいに近くなっているのかなと大型という部分ではというふうに解釈させていただきます。今後それに対する考え方はまたいろいろとあると思いますので、その辺で整理させていただきます。

○議長（上原豊茂君） ちょっと待ってください。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） いっばいっばいだなというような今、解釈ということ

でお聞きしたんですけれども、これ間違ってもらっては困りますけれども、現状でいくと5年後は借入れの残高が53億円、基金の残高が32億円ということでお示ししております。ですから経常経費的にはやっていけるのではないかとということで町民の方にお示しをしているところです。

○9番（堤 三樹磨君） 経常経費・・・

○企画財政課長（伊田 彰君） 経常経費というか、要するに財政上としては確実にとは言えないですよ、確実にとは言えないですけども大丈夫だろうということでお示しをしているところです。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） くだいですが特別なことをしなければいくよということ。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 例えばですね、大災害が100億円クラスの大災害がきました。来年ほとんど起債を借りて直さなければならない。となればもうとんでもないことになります。ただ、今、現状計画している農業基盤が一番大きいのですけれども、農業基盤整備事業等も含めて入れた中で5年後はああいう予想をしていますというところです。ですからぎりぎりの部分でかつかつだというような表現は違うと思います。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） かつかつは私の方の勝手な解釈ですので、これは申し訳ないですけども、わかりました、そういうふうに維持はできるんだよということだというふうに受け止めまして、先ほどちょっと議長からも止められました図書館というものを捨てますので申し訳ございませんでした。

続きまして、最後の老人福祉施設に対する部分について今、一応お答えいただきました。ただ、お答えいただいた中でもそういうかたちで当然これからの自立やいろいろなものを含めてやっていかなければならない。ただアンケートにもありましたけれども、高齢者が高齢者福祉に対してですね、アンケートで高齢者が入所できる施設の充実に49.6%の声がある。それに対して6次計画については先ほど民間との協同してとかお答えいただきましたけど、これおそらくいっているのは、まだまだ町民の望んでいるのは年いったときの今、団塊世代の方々があと10年、そういう言い方失礼ですけど、やはりそういう後期の時期に入ってくるということで、比率的には変わらないと言いましたけれど、ベースになる人口の減からくるとすごい比率になってきます。やはりそれを下支えする部分があると。その中でやはり当事者されている年代層の方々は将来に対して不安感を抱いているという表れだと思うのです。その部分に対して町がやるものという業者がやるものというふうな認識はちょっと町民の方の中にごっちゃになっているかもしれないですけども、やはり高齢者施設等の充実、望まれている部分が多いと思うんですけども、そこにあらためて先ほどご回答いただいているんですけども、もっと踏み込んで私はもう少し大型と言ったら失礼ですけど、何か町民に望まれているのではないかなと思うものですから、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 多くは財政的な問題では企画財政課長が回答させていただきましたけれども、昨日の決算委員会の報告の中で大事な柱として、国の政策、国の予算補助等

を十分に参考にしながら行政を進めるべきだという決算特別委員会からご意見、全くそのとおりだと思います。先ほどのエネルギーの問題にしてもグリーンニューディール政策が100%の補助で認定こども園に導入しました。だからうちの持ち出しというのはある意味ではほとんどない。今度それがなくなった。しかし基本としては行政の基本としてはやはり自然エネルギーを何としても有効に進めたいというか、熱効率と予算の補助の問題等含めていくと全体のバランスとしてやはり考えていかなければならないだろうと。これはあらためて提案するかたちになると思います。同じように今、特別養護老人ホームの話が出ました。特養だと思えますけれども施設介護、これは一貫して待機者が50人、60人いる中で施設を建てろという意見がございました。私も2期目の政策の中で夫婦が添い遂げられるようなケアハウスが必要なんだということを書いてきました。しかしこの5年間なり6年間の間で国の政策は大きく変わってきました。町で建てる特別養護老人ホームとかケアハウス等には補助金ゼロです。補助金なくなった。そうすると100を持ち出してやるためにこの施設要望にどう応えていくかと。施設側が例えば訓子府福祉会がありますけれども、町が単独ということになりませんから、福祉会にお願いをすることになって協議を進めてきて、結局個室型の老人ホーム、個室を10床とスペースをまた増やしていくという決断をしてうちの持ち出し100の状況で決断を議会とも議論をさせていただきながらしました。同じようにこれから施設介護必要なんだといいながら国は在宅化の方針を出しています。そして施設を町で単独でやるということになると、これもまたものすごいお金が数十億円というお金が私にかかるというふうに予想しています。そうすると勢い、今度は介護保険料の平均的な介護保険料の一角が上り値上げがくると思うでしょう。そうすると利用していない人としている人のギャップが出てきますから、そのバランスを含めて在宅中心でありながらも施設がどういうカバーをしていけるのかということを経合的に判断してやはり行政というのは決断し提案をしていかなければならないと思います。図書館も全く同じです。ですから一応推計ではこうだと。しかしそのときどきの状況と単年度で提案するかどうか含めて政策的な提案、そしてそれに基づく町民の意見を求めていくし、同時にまた議会の議論含めて新たなるまちづくりというのは進めていかなければならないというふうに考えているところでございますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

あと4分です。

○9番（堤三樹磨君） 今ので大体、福祉関係のことに関しましては、正直いろいろな弊害等ありますのでしょうから難しい部分も感じます。ただ総体して今回スポーツセンターを通しまして町民に理解を得る。説明会等をして700人を超えるかたちでもこうやって説明していくと。随時それぞれ今まで例がいいかどうかわかりません。過去にやられた大型事業などの取り組みと違う。そういうふうなかたちで町政が臨み、町民に理解を得るという姿勢、これに対して評価しますし、今後も続けてこういうかたちで町民のもの、町政は町民のものというふうに町長はおっしゃっていたとおりだと私も思いますし、町民のためのもので、町民の理解を本当に得るための努力をまた続けていっていただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 全くそのとおりだと思います。私たちは最善の努力をして町民に

あらゆる分野の政策をやはり理解を得るための努力をしていかなければなりません。しかし行政必要としてどうしても100を回答できないものもありますから、それは最終的な決断は町長が行い、議会がそれを承認するかどうかということになっていきます。こういう難しい状況がこれからあまた多くなってきています。最終的には選挙で町長がよしとされるか否定されるかということも含めてやはり住民の権利の行使ということが問われてくるのではないのかと思いますのでご理解いただきたいと思います。最善の努力をしていきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） 以上をもちまして、私の方の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 9番、堤三樹磨君の質問が終わりました。

ここで午後3時20分まで休憩といたします。

休憩 午後3時 8分

再開 午後3時20分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、8番、西森信夫君の発言を許します。

西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 8番、西森です。通告書に沿って質問します。

初めに、本町の学校教育に関してを教育長に伺います。

本町の教育に関しては、小学校2校、中学校1校、高校1校と整備された環境の下、充実した学校教育がなされています。認定こども園も新設され、ますます教育環境の充実が図られようとしています。将来に向かい、まちづくりの根幹である幼保教育から取り組んでいく画期的な取り組みに敬意を表するものであります。

そこで、現在の取り組みをさらに一歩前へ踏み出す発想でこれからの学校教育方針につき伺います。

一つ、義務教育に関して、これからの本町の取り組みは。

二つ、訓子府高校は道立高校ではありますが生徒が集まる付加価値のある、学校への改革の考えはありませんか。

三つ、全国から訓子府高校を目指してくる方法を考えるべきではないですか。

伺います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「本町の学校教育に関して」3点のお尋ねがございましたので、お答えさせていただきます。

本町の学校教育の目指す姿は、次代を担う子どもたちが「自ら学び、考え、行動する力」を育てるため、確かな学力を身に付け、心豊かに共に支え合い、ふるさとに誇りをもって育つよう、学校・家庭・地域の連携や学校間の連携・交流を図り、「生きる力」を育む教育を目指していくことにあります。

また、本町の子育てにおける特徴は、乳幼児期から義務教育まで、子どもたち一人一人

への切れ目ない「学びの連続性」や「支援の継続」を図り、子どもたちの能力、個性を伸ばすための環境づくりが図られていることにあります。

まず、1点目の「義務教育に関して、これからの本町の取り組みは」とのお尋ねがありました。

現在の学校教育を取り巻く環境は、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育の充実、基礎学力の向上など、その課題は複雑化、多様化し、学校に求められる役割は拡大しています。

さらに、時代の変化に伴う学校と地域のあり方についての見直しも求められ、学校・家庭・地域のより一層の連携が大切となってきております。

このような複雑化、多様化する教育環境の課題解決や家庭教育の充実、地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域とが連携・協働し、子どもたちの成長を支えるコミュニティ・スクール制度の導入について、今後、検討してまいりたいと考えております。

このコミュニティ・スクール制度は、保護者や地域住民の代表で構成される「学校運営協議会」を設置し、学校運営への地域住民などの参画を推進するとともに、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりをめざしていくものであります。

これからも、子どもたち一人一人の切れ目のない支援を行うとともに、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちが夢と希望を持てるような、より良い環境づくりに努めてまいります。

次に、2点目の「訓子府高校について、生徒が集まる付加価値のある、学校への改革の考え」についてのお尋ねがありました。

訓子府高校は、昭和23年に村立の定時制普通科として創立され、昭和41年に農業科に転換、さらに生活科が設置されるなど、地元の農業後継者の育成に大きな役割を果たしてまいりました。

その後、昭和51年に全日制普通科の道立高校に移管され、平成27年までに3,579名の卒業生を送り出しており、まさに地域ともに歩んできた高校であります。

現在、高校を取り巻く環境としては、少子化による中学卒業者の大幅な減少や学習ニーズが多様化するなどの時代の変革の中で、訓子府高校に対し「入学準備支援」や「通学支援」「給食の提供」「資格取得支援」などの支援を行うとともに、高校やPTAなどのさまざまな団体や組織と連携を図りながら、訓子府高校存続に向けた取り組みを行っているところです。

お尋ねのありました「付加価値のある学校への改革について」であります。訓子府高校は、道立高校であることから、その運営については設置者である北海道の方針に基づくものと考えているところではありますが、訓子府高校においては、課外活動での町内行事への参加や町内のスポーツ少年団、高齢者などとの交流、インターンシップによる地域の企業などとのつながりにより、地域に根差した教育活動を行っているところです。

また、訓子府高校は、進学指導からキャリア教育まで、幅広い進路指導を実施しており、特に高校卒業後、社会で活躍できる人材を育てることに力を入れ、毎年のように進路決定率100%を達成するなど、特色ある教育活動を実施しております。

今後も、この特色ある教育活動に対し、高校や関係団体と連携しながら支援をしてまいりたいと考えております。

次に、3点目の「全国から訓子府高校をめざしてくる方法を考えるべきでは」とのお尋ねがありました。

少子化と人口減少時代を迎え、道内郡部のどの高校も生徒確保が最大の課題となるところでございます。訓子府高校が位置する「オホーツク<sup>なか</sup>中学区」の状況においても、平成29年から平成35年までの間に、中学卒業生数が229名、6間口に近い人数の減少が見込まれています。

「全国から訓子府高校をめざしてくる方法」については、現状では、道立の全日制普通科として設置されている訓子府高校であることから、定員の9割の生徒については「オホーツク中学区」からの就学と定められており、残りの1割の枠を超えて、学区外から募集することは困難であると考えております。

また、農業科や商業科などの職業学科につきましては、全道全域からの就学が可能となりますが、現状での道内やオホーツク管内での職業学科の配置状況を見た場合、普通科からの学科転換は非常に難しいものと考えております。

しかし、先ほどもご説明申し上げましたとおり、訓子府高校の特色ある教育活動が今後とも継続され、学区内から多様な生徒が集まり、一人一人の個性や能力にあった、きめ細かな教育活動の実践に対し、引き続き支援することで地元高校の振興に努めてまいります。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えさせていただきましたので、ご理解をお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） ただいま、回答いただきましたが、まず小学校、中学校、義務教育に関して再度お尋ねいたします。特色のある学校にすべきではないかというお尋ねをしましたが、やはりこれからの子どもたちは、ただ、日本人だから日本語だけをしゃべればいいという時代ではないと思います。既に都府県では東京、横浜、大阪、名古屋あたりでは小学校からもう語学を教えている。いろいろなものを特化して教えているという時代にあります。そこら辺のか考えはないのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 小学生の英語教育の関連でご質問でございますけど、学習指導要領が変わりまして、今、5・6年生の総合的な学習に対して外国語活動として年間36時間実施しておりますが、今後ですね、学習指導要領が変わりまして、英語が教科化になります。それで年齢も3・4年生まで引き上げられて、5・6年生は教科化になって、3・4年生が外国語活動としてやられるということで、国際社会の中でいえば、そういう外国語の特に英語になるとは思いますけど、活動が充実されるという部分もでございます。ただし私自身の見解でございますけど、例えばこども園とか幼児期からその辺のところをやってはどうかというご意見もあります。ただ母国語である日本語をしっかりと覚えた中でその辺のところを含めた国際力をつけるということは私自身は大切だと思っておりますので、国の方針に基づきながら、また本町ではALTを雇用しながら、さまざまな活動も行ってまいりますので、子どもたちがそういう外国語に慣れ親しむという活動も今後充実してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 今、教育長から、まず母国語を教えるべきだという、確かにその

とおりでと思います。英語を教えるというのは、アジアで日本だけでなく、やはり韓国だとか台湾だとか中国、こぞってもうとっくに教えています。やはり英語だけではもう遅い。特に日本であるならばアジアのやはり主要国でありますから、特に中国語、それから英語、国際的に通じる英語、ここら辺を教えるべき。また隣の隣国のロシアと明日折衝がなされますが、そこら辺を見越した中での先取った取り組みをするべきと私は考えますがいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） アジア圏の中でのそういう例えば中国語とか、今、中国語を話される方が大勢日本に訪れている中で、そういう中国語も含めたいろいろな言葉を理解するという事は私自身も大切だと思いますけど、先ほど来言ったように、どの時点でその辺のところをですね、しっかりとやっていくかというところは幼いころからやる方がいいのかどうかを含めまして、その辺のところを状況を踏まえながら今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） なぜ私がこういうことにこだわるかという、都会であれば塾でも何でもあるんですね。ところがやはり私らのところは過疎地ですから、行きたくても習いたくても子どもたちは英語も習うところがありません。特に語学、ロシア語も習うところがない。それから韓国、中国、特に中国あたりも、北見へ行けばあるとは思いますが、毎日通うのも大変だということになります。だからできるだけ世界に通用するような子どもを小さいときからやはり育てるべきだというふうには私は思っていて、ぜひなかなか今の現状ではまず母国語を身に付けさせてという教育長の考えですが、前向きに取り組んでいただくという考えはないでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 基本的な考えは私先ほど申したとおりですけど、いろいろなそういう、例えば町の中でそういう英語なりロシア語なり中国語なりのその辺のところを話せる、俗に言う地域資源がいる中でまず例えば社会教育活動なりその辺のところも含めた中でですね、検討してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 義務教育に関しては今、教育長が回答されたことでよろしく願いしたいと思います。

さらに道立高校であります訓子府高校、私らの町に道立高校があるというのは非常に誇りに思っています。今、在校生が74名ほどいるそうです全校で。訓子府からは21名ということと、さらに置戸から12名の生徒が来ていると。北見からは40名の生徒が来ているということでございます。非常に訓子府の高校にこういう生徒たちが来て、募集すると40名すぐ満員になるぐらいの欠員なしという非常に立派な高校だと思います。その中で道立高校だということで、町独自では何もできないというイメージがありますが、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 先ほど私の方から訓子府高校の今までの変遷についてお話をさせていただいて、今、議員の方から今の在校生の状況もお話いただいたところでございま

す。訓子府高校が道立高校に移管された以降ですね、訓子府高校の特色としてはやはり、道立高校の普通科として移管されたときから、北見の特に北見市内のですね、普通科の補完校という役割をずっと担ってきて、2間口から平成27年でしたか24年でしたか、2間口から1間口になったという状況があるというところでございます。先ほどもお答えしましたように学校の運営上とか、主体的には道立高校でありますから、その辺のところは道立高校の中で進める部分になりますが、ただ町としてもさまざまうちの町の特色を出した学校活動を行うという部分でいえばですね、その辺のところは高校とご相談させていただきまして、その辺の活動は広げられるかと思っているところでございます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） いずれ少子化になってどこの高校も定員に達しない時代がもう少なからずくると思います。今からやはり特色のある高校として訓子府高校といたら、あの高校ねという位置付けをきちんとすべきではないか。特色のある高校としての位置付けをすべきでないか。また道内には非常に特化した、料理を教える、それからいろいろな催しをやる。この高校出たら、こういう資格が取れるという高校がたくさんあります。そこから辺の特化した高校を目指す考えはないかどうかを聞きたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 例えば今、特色ある学校づくりの中で料理とかその辺も含めたお話がありました。確かに今の訓子府高校自体も先ほどまでお答えしたように特色ある学校づくりは私自身はしていると思っております。それは多様な子がいて、その中でさまざまな生徒がいて、例えば学習習慣や生活習慣も身に付けていない子どももいる中で手厚い指導により社会人になる自立させるための教育を行っている部分を見たらですね、小さい学校であっても大きな成果があるのではないかと私自身は思っているところです。多分西森議員は料理のことをおっしゃいましたので三笠高校のことを言っていると思いますが、三笠高校につきましては元々道立高校であったのが市立の高校になって料理に特化して今やっているということで、それでいえば市立ですので全域に向けたそういう特化ができるということ。それと先ほど来私お答えしているように、例えば普通科高校から訓子府高校が職業学科に例えばした場合につきましても道内全域の募集となったときに、道内のその学科に行く需要だとかその辺も含めた中では配置転換については道立高校のままでいけば非常に厳しいのかなと私自身は思っておりますし、先ほど前段申し上げた特色ある学校づくりを今進めている訓子府高校につきましては町の支援も含めて、その辺を充実してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 教育長が言いましたように三笠高校、ここは高校生レストランまで開いているという高校ですね。非常に地域に溶け込んで、地域の住民が楽しみにして、そのレストランが満室になるほどの盛況ぶりだと。ここを出た高校生はやはり料理関係の仕事に就く人がかなり多いということで、募集もかなり定員にすぐになってしまうぐらいの高校になってしまったということです。やはり訓子府高校の前身を考えますと、元定時制、われわれの頃始まったんですが、定時制高校でやはり夜間まであったんですね訓子府もね。バイクで通ったりする高校で、その定時制の訓高を出た農家の後継者が今のわれわれと同じような基礎をつくった農家の父さんたちだということで、非常に北海道の今までを機械

化を推進してきた人たちがいろいろ訓子府の基礎をつくっているということになります。ますますこれから全道的、全国的に子どもたちが減って学校も減るという中では例えば農業に特化した、それから食に特化した高校というのはなかなかないんですね全道探しても。だからやはり駄目になってから、ああ高校駄目になっちゃう、定員に満たなくなっちゃう、訓子府高校なくなってしまう。置戸もなくなりそうだ、だからどっちが残るかという当然そういうときがもう目の前に来ると思う。そこで考えるなら時期遅しということになるかと思えます。ぜひそういうことになる前に、例えば農業に特化した高校を目指していくのであれば訓子府に行けば、やはり農業試験場、道立、元道立の農業試験場もある、玉ネギの一大産地、国内産地でもある、1千町歩（ha）の玉ネギ産地でもある、そういうものを地の利を生かした、やはり高校を目指してできるだけやはり訓子府が残れるような方策を考えるべきというように私は思いますがいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） まさに時代のその状況の中に合わせた中で今、高校の成り立ちというものがあるのだと私自身も思っております。ただそれで、隣町のことをいう部分ではございませんけど、例えば置戸高校も普通科から時代の中でやはりこれから介護時代が始まるということで福祉科ができて全道から募集しているところで若干募集定員までは満たない状況というところもあるのは聞いております。それで何に特化していいのかという、今、西森議員おっしゃるように、例えば基幹産業である農業という部分で言えば、その地の利を生かしながらという部分でいえば、私自身もその考えは参考とさせていただきたいと思えますけど、例えば管内的に言えば農業高校でいえば美幌農業高校があって、そして今、町立の東藻琴高校があるという中で、例えば農業科に転換するというのは非常に厳しい状況があるという。それともう一つ、実際上ですね、私自身、これが訓子府の農業の後継者がどうだというのはちょっと計り知れない部分がございますけど、どちらかと言えば私が教育長になってからですね、例えば中学の卒業者が基幹産業である農業の町であっても農業科には進まないような状況が今あるというところで、子どもたちなり、今の保護者も含めて、まずは普通科高校に行って、普通科というのかわからないけど、大学もいろいろな経験をしながら、その中で農業の中の後継者として帰ってくるというのが多いというふうに聞いていますので、それが農業に特化する部分と今の時代の中で例えば養成というか、それぞれの考えの中での部分とはまたちょっと違う部分もありますので、農業に限らず、私自身も今、少子化の中で非常に中学卒業生数がこれから減る状況を考えたときに訓子府高校はなくてはならない高校でございますので、それらのことも含めまして高校や関係者と検討しながら存続に向けて進めてまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 今話題は農業の特化にしておりますが、農業だけでなく、やはり本町が今年の春からですか、芸術品の一環として本町に移設したモニュメントがあります。やはり芸術の町というイメージをつけてこれからの子どもたちにも芸術を教えるべく、示していくんだということで、当然、小学校、中学校、高校と一貫した流れの中で訓子府はこれから芸術も推し進めていくということでもありますので、やはり高校であれば芸術に特化した学部をつくるとか、武蔵野美大との交流も含めて高校が何らかのかたちで交流を進めていくとか、それに対してやはり訓子府に行けば武蔵野芸術の一環に触れて

芸術方面にも進めるぞというような何か特化したものをやはりつくるべきだというふうに、今からつくっていくべきだというふうには思います。ぜひ遅くならないうちに、時期尚早にならないうち、早い段階からやはりそこら辺を教育委員会の中で詰めていただいて、方向性を徐々にやはり詰めていくころかなというふうには思いますので、進めていっていただきたい。可能性はいくらでもあると思います。今何点か私が申し上げた可能性の他にもあると思います。そこにやはり網走管内で魅力を感じて訓子府に子どもをやろうかな、子どもたちが訓子府に行きたいなというぐらいの高校になってくれれば、おのずから定員はすぐ埋まるような気がします。今の段階でも訓子府高校の非常にいいところというのは、やはり北見からのバス通学費の助成なり給食の提供もしていると。こんな高校はそうはありません。だからそれだけでもやはり訓子府の高校へ行って値があるんだという北見の父兄もたくさんいます。そんな中で今がいいからそれにあぐらをかいているのではなくて、やはり先を見越した10年後、15年後、子どもたちの数がどれだけ減ってどうなるんだというのを見越した中での対策をきちんと今から打っていただきたいというふうに思います。教育長の見解をお伺いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今年、少子化の中で訓子府高校も1間口ですけど、定員に達しないことが数年続きまして、今年度定員達したということで申し上げますと、長い町の支援も含めた今、議員おっしゃっているような通学支援や給食の提供が、その辺が評価された中での私は結果ではないかなと。それとももちろん基本は訓子府高校が進めております、そういう一人一人のきめ細かな指導のおかげで今年は定員に達したということでございますので、議員のおっしゃる将来的な、今少子化になる中でご心配されている部分も参考にしながら、その辺のところを今後進めてまいりたいと思いますし、先ほど来言っているように基本は今の普通科高校を維持することを基本としながら、その辺のところも対応を図ってまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） よろしくお願いをしたいと思います。また先ほど教育長が農家の後継者であってもなかなか農業高校へ行く子どもたちが減っている、それが現状だと思います。確かにどこの地方へ行っても、農家の息子が農業高校を出た子どもたちばかりかというところ、私のところの息子もそうですが、芸術関係の札幌の学校を出ています。全然畑の違うところの学校を出て農家をやっているという子どもたちが非常に多いです。ただどういう状況になるかというところ、農業を知らないから、本当のド素人の後継者が農家に入って、けがもしますし、作も駄目になるし、それが3、4年続きます。そうでなくてやはり管内でも北海道でもトップクラスの農業地帯になろうとしたら、やはり子どもの教育、高校生ぐらいのころから農業の本質を教えるべきだと私は思います。そういう学校がなくなりました。今の管内にある2校に関しても非常にそこを出た子どもたちが、じゃあ農家の後継者になるかというところ、農業改良普及員になったり、獣医師になったり、農協に勤めたり、農家に勤めるというのはそういけません。だからやはり農家に特化した学校で農業の基本を教えるということも必要になってこようかと思っております。ぜひこれも視野に入れて考えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いをしたいと思います。

次に、時間が限られていますので、次の質問に移っていきたく思います。

次に、町民の本音が聞こえていますか。訓子府町長にお尋ねいたします。

今春認定こども園の開園に始まり、長寿会館、アート作品の移設、スポーツセンター構想など大型投資が続く昨今ですが、町、行政が取り組んでいる「まちづくり推進会議」「車座トーク」「夜間町長室」など、町民の声を聞くさまざまな取り組みに、地域とのコミュニケーションをとるための良好な取り組みではないかと考えます。本町も将来の人口推移をみると10年後には600人減の4,500人になる推計があるように確実に人口減の町へと移りつつあります。どのような政策でも賛否はつきものと思いますが、次の件につき伺います。

一つ、各委員会などでの委員さん、町民の本音が聞こえていますか。

二つ、さまざまなトーク会、座談会、他意見交換会などでは説明が中心になり、納得させるための会になっていませんか。

お伺いいたしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「町民の本音が聞こえますかについて」2点のお尋ねをいただきました。

1点目に「各委員会などでの委員さん、町民の本音が聞こえていますか」とのお尋ねがございました。

私は1期目の政策のひとつとして「町民の総意で町の将来を決めるシステムを確立すること」2期目には「町民のひとりひとりの知恵とパワーで『まちづくり』を進めること」を掲げました。

訓子府町は町民のものであり、町のことは町民が参加して決めることを目指して平成20年から38名の委員で構成する「まちづくり委員会」を設置し、18回に及ぶ委員会の議論により住民が自由に意見を述べるができる常設組織設置の提案を受け、「住民参画ビジョン検討委員会」などの議論を経て、現在進めている「まちづくり推進会議」を設置し、11月で15回の会議を重ねることとなっています。

その他、各地域、団体に出向き車座になり意見交換する場としての「車座トーク」、毎月1回の「夜間町長室」など積極的に町民とのコミュニケーションの機会を拡充してきたところであります。

議員がご指摘の町民の本音の真意は測りかねますが、地域推薦の29名で組織する「まちづくり推進会議」、少ない人数で意見交換できる「車座トーク」のほか、個人的な相談も可能な「夜間町長室」など町政への要望、意見などをお聞きしておりますので、まだまだ十分とはいえませんが今後も継続して開催してまいりたいと考えています。

次に、2点目の「さまざまなトーク会、座談会、他意見交換会などでは説明が中心になり、納得させるための会になっていませんか」とのお尋ねがありました。

町民のまちづくりへの参加機会につきましては、1点目の回答にありましたが、昨年実施した総合計画策定のための町民アンケート調査の「住民参加のまちづくりのために必要なこと」の設問の「行政と町民の情報の共有」の回答が42.8%と高い水準にあることなどからは、さまざまな機会を通じた行政情報の提供をはじめとし町の懸案であり、町が提案する事業の説明は当然実施していくこととなりますが、議員ご指摘の説明が中心となっていることにつきましては、説明員が不慣れで、説明時間が長くなっていることもありま

すので今後改善するよう努めてまいります。

また、町が提案する事業につきましては、提案までの背景や課題も含めて町民の方の理解を得ることや出席されていない方への伝達なども目的としていますので、提案内容を理解された中で意見交換している状況にあります。

そういったことから、反対意見や改善への意見などを真摯<sup>しんし</sup>に受け止め、事業に反映させていくことが「住民参加のまちづくり」につながると考えています。

以上、お尋ねのありました2点につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間をあらかじめ延長いたします。

西森議員。

○8番（西森信夫君） ただいま、町長から回答いただきましたが、2、3点お伺いをしたいと思います。いろいろな座談会、委員会、トーク会での何名出席中反対がなかったのでという報告が多々あります。それで町民の理解を得られたというふうには思っておりません。もっと時間をかけて丁寧な説明を理解を得られるような方法を取るべきではないかというふうに私は考えます。町長にお伺いしますいかがですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 全くそのとおりだと思います。これはまちづくり推進会議だけではなくて、例えばスポーツセンターのことでいいますと17町内会・実践会に及ぶ話し合い、車座トーク等も開催しながら、できるだけ少人数の中でも町の考え方を示しさせていただきながら、ご意見をお伺いするという状況をつくってきていますし、これからも努力していきたいと思っています。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 町民の財政的な心配は各議員から質問でたくさん出ましたので、私は別の角度でまたお伺いしたいと思います。私は全ての案件に対して反対するものではなくて、将来の訓子府のことを考えるとやはり耐用年数がきた構築物などに関しては人口が減る前に身の丈に合った規模で建て替えるべきというふうに私は考えておりますが、町民の複数の方々からは本音が聞かれます。私どもの方に非常に多く聞かれます。その度に執行者である町側に直接言ったらどうですかということが多々あります。ただその中にはやはり住民が減る前に建物でも道路でもお金のかかるものは今の町政のうちに執行した方がいい、やった方がいい、賛成だという若い者の声もあります。ただその数倍、反対のお金のかかる建物はいらないと、もっと小さなものでもいいのではないのか、それから将来的な人口減が見えているのに、なぜ今構築物にこだわるのか。それから財政的に余裕のない中でなぜ今芸術品を設置したのかとかさまざまな苦情が寄せられます。私が執行者でないから言うのか、理事者だから言うのかはわかりません。非常にそういう生の声が聞けません。切羽詰まった声が聞けます。この件に関して町長にお伺いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） なぜこの時期に大きなものを建てなければいけないのかと、なぜこの時期にというご意見があるということは私どもも把握し、意見を聞いたりしています。だからこそ私どもの考え方を説明し、できるだけご理解いただくような努力をこれからも今までもやってきておりますので、ここはご理解いただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 何らかの方法で町の方針、それから町民がわかりやすいかたちでの財政の将来的な流れをわかりやすくやはり町民が安心して賛成して、やはり建物を建てるにしても何をやるにしても町民の半分以上の賛成があつてやはり取り組むべきだというふうに私は思います。それが無いからやはり町民は将来に非常に不安を持って、正面きつては言えないんだけど、やはり影に回るといろいろ言う。それが本当の声ではないかなと私は思います。なぜ執行者である町長に言わないんですかという問いかけを何回かしたことがあります。そうするとある町民の方がこう言いました。いやあ、俺なんか言っても雄弁な町長の前ではなかなか本音を出せない。やはり聞いてくれて、そうか、立ち止まってやはり考え直してみるかということであれば言ってもいいんだけど、言っても駄目だと非常に悲観的な声が返ってきます。これでは町政どうにもならんという限界にまで私は感じます。何とかこれしなければならぬなど。私一人の力ではどうにもなりません。これ町長どうしたらいいでしょう。お伺いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） できるだけ可能な限り町民に寄り添いながら、さまざまな事業の執行や話し合いや日常的な行動も含めて私自身は己に言い聞かせながらやっているつもりでございますけども、それにしてもやはり行政の町長や一つの仕事を責任を持っている者に対しては言いにくいというのはいつの時代も変わらないのではないのでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 私もまちづくり推進会議に傍聴として後ろで聞かせていただいたことは何度かあります。委員さんは夜分非常に疲れた中、まちづくり推進会議に出てきています。非常にご苦労ですということですが、黙って後ろで聞いていますと、2時間の会議の中でほとんどの方が口を開きません。ただ説明を聞いて黙っているだけです。町長が誰々さんいかがですかと聞いて初めて重い口を開く。その開いた言葉は、いや賛成です。反対意見はありません。ほとんどがそうです。2、3そういう意見が出ると、特に反対意見はもう出てきません。やはり町長が確かにその座長になってはいるんですが、やはりこちら辺の会議体の持っていき方もやはり町民がもっともっと意見を出しやすい会議体にしていくべきではないだろうかというふうに考えます。いかがですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私が進行して、そして私が意見を求める。この方法は私自身も迷いもありますし、つらいものもあります。実はこれも経過がありまして、やはり全ての課長が出席すべきだと。そして進行は町長がやるべきだという住民参画検討会議の答申を経て、私が今ままできている状況もありますので、これらについてもし必要であれば、他の課長やいろいろな人たちが参加する。状況によっては私が出席しないで言いやすいような雰囲気の中でやるということも一考しなければならないと思えますけども、経過としては

そういうことです。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 私も大変聞きにくいことを一般質問しているわけですが、町民が聞きたくてもなかなか町長に聞けないということがありますので、定例会で私がそれでは変わって町長に聞きましょうということで今日は聞いているわけですが、町長も非常に苦しい立場もわかりますし、答弁を聞いていてもそこはわかります。ただ最後に私が思うのは、町には大変優秀な職員がたくさんいます。それで町民のいろいろな声を聞いている職員がいるはずで、これだけたくさんいますから。町民の本音を広く収集する、集める、アンテナを張ってやはり町政執行をすべきではないかなというふうに私は思います。歴史を振り返りますと、昔から自分の側近には耳には非常に痛い、目には見通しのきく、現状を直視できるものを置きたくなくても置いている部署ならびにやはり首長がいました。歴史をひも解くとね。やはり町民、住民は何も考えていないのではなくて、やはり雄弁な町長の前ではなかなか自分の本音を出せないのが現実です。ご理解をいただいて、やはり一歩下がって聞く耳を持っていただければいいかなと思います。町長に伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） もしそのようなことがあるとすれば私も一歩か二歩も下がって進めていかなければならないというふうに思います。しかしやはり行政は一方では町民のお任せ民主主義的なところも多聞にしてあります。町民の声、町民の声と言いますけれども、やはり任せておけばいいんだと、何かあったときには必ず言うてくるだろうという意見もありますので、これはやはり住民の意見をきちんと受け止めるといいながらも住民自身もやはり変わっていかなければならない。それはまちづくり基本条例の目指すところであり、ここをやはり時間かかるかもしれないけど、なんとしても残り2年の中でやっていきたいというのが考え方であります。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 町長の言い分、非常にわかりました。十二分に今後とも町民の声に耳を傾けていただいて、やれるところはぜひ取り組んで不満の出ないような中での、不満が少なくなるような中での行政執行をやって、できた暁には、町民は良かったなど。この建物ができて良かったな、これができて良かったなと心から言えるような行政執行を目指していただきたいと思います。

それでは私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） よろしいですか、最後に何かあれば。

町長。

○町長（菊池一春君） 私たちにも職員含めてそのような思いで日常的に仕事していますので、これはぜひご理解いただきたいと。それから町長に言いにくいという人が議員に話かけているとすれば、ぜひご案内いただいて、私と面と向き合って話をする努力を議員にもご期待したいと思います。

○議長（上原豊茂君） 8番、西森信夫君の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。  
本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思ひます。  
これにご異議ござひませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。  
よつて、本日はこれにて散会いたします。  
明日は午前9時30分からです。  
ご苦勞さまでした。

散会 午後 4時 7分